

全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

一橋大学

§ 1 対象機関の目的・目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：一橋大学</p> <p>2 所在地：東京都国立市</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部)商、経済、法、社会(研究科)商学、経済学、法学、社会学、言語社会、国際企業戦略(附置研究所)経済研究所(関連施設)イノベーション研究センター、国際共同研究センター</p> <p>4 学生総数及び教職員総数 学生総数：学部 4,745 人、大学院 1,684 人 教員総数：417 人(学長 1、教授 214、助教授 78、講師 30、助手 94) 教員以外の職員総数：167 人</p> <p>5 特徴 一橋大学は、その前身である商法講習所、東京高等商業学校、東京商科大学の時代から、キャプテンズ・オブ・インダストリーの育成を目標に掲げ、数多くの優れた人材を各界に送り出してきた。戦後、商・経済・法・社会の4学部を擁してスタートした一橋大学は、社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となった現在においても、常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら、新たな課題を追求している。 近年は、研究・教育の高度化に対応すべく、大学院重点化と新たな大学院研究科の創設という大きな2つの改革に取り組んできた。前者については、経済学研究科(1998年度)、法学研究科(1999年度)、商学研究科、社会学研究科(2000年度)の順に重点化を実現した。また、後者については、言語社会研究科(1996年度)、国際企業戦略研究科(1998年度)が相次いで創設された。 本学は、草創期から、研究・教育の両面において、常に時代の新たな要請に積極的に応えようとする実践的な姿勢を貫いてきた。特に、近年における急速な国際化の進展という現実に対応しうる研究体制や教育組織のあり方についても、見直しがたえず行われ、国際的視野をもった研究・教育が追求されている。実際、本学は比較的小規模な大学でありながら、国際交流に関する数多くの組織や施設(国際交流委員会、留学生センター、国際企画課、留学生課、国際交流会館、如水ゲストハウス、佐野書院等)を有するのみならず、本学の後援会等から、格別の財源を得て、海外との交流を推進している。国際交流は、本学の全活動の重要な柱である。</p>	<p>1 政治、経済、情報、文化等、あらゆる領域で急速に押し寄せるグローバル化と国際化の波の中で、本学が積み上げてきた国際連携・交流活動のための制度や組織をさらに充実させ、国際交流の拠点形成をめざす。</p> <p>2 実質的に世界に開かれた高等教育機関となるために、大学自らが組織をあげて主体的に取り組むことにより、教職員のレベルにおいて真の国際化を促進する。</p> <p>3 本学は、産業界をはじめ各界のリーダーの育成をめざし、数多くの優れた人材を世に送り出してきた。当然のこととして、多数の学生が海外へ渡って通商や研究に携わり、また、逆に海外からの留学生が本学で学ぶという海外との交流の機会が育まれてきた。このような歴史的経緯を踏まえ、世界で通用し、国際化に対応できる人材を育成するニーズに応えるために、教育面における国際連携・交流活動をさらに促進する。</p> <p>4 海外において研究成果を公表する機会を増やし、討論等を通じて世界的な視点からの有益な経験を積み上げ、研究内容の向上を図る。同時に、本学に多くの世界的研究者が集うことにより、世界レベルの研究に即時的に触れることのできる場所としての機能をより充実させる。このような形で、研究の国際化をめざし、世界レベルの研究を促進する。</p> <p>5 従来、社会科学の分野では、明確な共通目的のために海外の研究者と共同研究を行うという例は、自然科学に比べてはるかに少なかった。しかし、世界的な情報化の進展や交通網の急激な発達に伴い、海外とのグローバルなコンタクトを図ることが容易になった現在、共通の問題意識をもち、同様の研究を志向する海外の研究者との共同研究を遂行する意義は大きい。このような視点から、国際共同研究を促進する。</p> <p>6 国際社会における日本のプレゼンスの増大は、経済的な側面に限らず、学問の世界においても、他国、特に、開発途上国から寄せられる期待が大きい点に鑑み、学問上の国際貢献を促進する。</p>

目標

1 長年にわたり培われてきた本学の国際連携・交流活動のための制度や組織をさらに充実させ、国際交流の拠点形成をめざす。(目的)

1 - 1 本学で実績を積んできた国際交流をさらに充実させ、促進させるために、関連する制度や組織を見直す。

1 - 2 実業界で多大な力を持つ本学卒業生の組織である(社)如水会、及び(財)一橋大学後援会と連携をさらに深めて、留学生支援を強化する。

1 - 3 本学をわが国における国際学術・教育交流の一大拠点とする。

2 研究・教育面での国際的な協力体制を確立するために教職員等の受入れ、派遣を活発に行う。(目的)

2 - 1 教員間の個人的なつながりでの受入れを活発にすると共に、積極的に外国人教員を採用し、特に交流協定を結んでいる大学等と積極的に人事交流を図る。

2 - 2 外国人研究者等が快適に過ごせるような支援措置を積極的に行っていく。

2 - 3 教員個人の研究目的を遂行するための海外渡航を活発化させると共に、交流協定校との関係強化、本学の知名度アップ等をめざした組織的な教員・職員の派遣も積極的に行っていく。

3 国際化に対応できる人材を育成するために、教育面における国際連携・交流活動を促進する。(目的)

3 - 1 海外との教育交流を促進するために、交流協定を締結している大学との交流を深めると共に、学生のニーズに合わせた新たな交流協定を検討していく。

3 - 2 留学生の受入れ人数(2002年5月時点で、学部137人、大学院387人)を増やすと同時に、研究・勉学に専念できるような環境全般の充実を図る。

3 - 3 本学学生の海外派遣をより活発にする。

3 - 4 受入れ留学生及び本学学生の異文化理解を促進する。

4 海外において研究成果を公表する機会を増やすと同時に、本学に多くの世界的研究者が集う機会を提供する

ことにより、世界レベルの研究を促進する。(目的)

4 - 1 各部所レベルの大型プロジェクトやCOE等に関連した国際拠点としての研究集会を、可能な限り多く開催する。

4 - 2 国際交流協定による国際会議や外部後援団体との共催によるシンポジウムの開催、国際学術組織や国際学会との交流による研究集会への参加を促進する。

4 - 3 伝統ある国際交流セミナーのような比較的小規模で専門的な研究交流を充実させる。

5 共通の問題意識をもち、同様の研究を志向する海外の研究者との国際共同研究を促進する。(目的)

5 - 1 国際交流基金等の各種団体の招聘及び政府間協定に基づき、国際的な研究交流を実現し、あわせて国際共同研究を実施・参画していく。

5 - 2 科研費等による国際共同研究プロジェクトを組織することにより、社会科学の各分野において世界的な最先端領域での研究を推進していく。

5 - 3 本学と交流協定を締結している多くの大学等(2002年5月時点で、大学間協定44機関、部局間協定18機関、学生交流協定23機関)と一層緊密な協力関係を育てると共に、新たな協定締結機関を着実に増やしていく。

6 海外、特に開発途上国に対して、学問上の国際貢献を促進する。(目的)

6 - 1 JICA等の国際援助機関等が実施する国際技術協力に対して、本学教員が今までの実績を踏まえて、さらに積極的に参加する。

6 - 2 国際企業戦略研究科のアジア公共政策プログラム、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラム、社会学研究科の地球社会研究プログラム等により、アジア諸国等の学生を受入れ、各分野において必要な高度な専門教育を行う。

6 - 3 国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラム等により、アジア諸国や中央ヨーロッパ等からの留学生を受入れ、将来の指導的人材の育成に貢献する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
国際交流の拠点形成	4 - 9	国際化に対応し、国際連携・国際交流を促進するための全学的な制度や組織の整備と、その充実と強化のための活動。国際連携・国際交流の発展を保障する財政的基盤と施設・設備の整備・拡充をめざす全学的な活動。	(1) 国際交流の制度・組織	1 - 1
			(2) 留学生支援の制度・組織	1 - 2
			(3) 国際交流の財源確保	1 - 2
			(4) 国際交流の施設・設備	1 - 3
			(5) 国際交流の広報活動	1 - 3
教職員等の受入れ・派遣	10 - 15	国際的な研究協力、共同研究、国際交流を企図した教育機会の提供のために行っている外国人研究者、教員の受入れ及び支援活動。また、本学教職員の海外への派遣活動。	(1) 外国人研究者の受入れ	2 - 1
			(2) 外国人教員、客員教員等の任用	2 - 1
			(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2 - 2
			(4) 教職員の派遣	2 - 3
教育・学生交流	16 - 19	言語・専門能力において国際的に貢献し得る人材を育成するというニーズに応えるべく行われている「国際教育交流活動」及び「異文化理解・相互理解のための活動」。例えば、外国人留学生の受入れ・教育、地域と連携した支援、本学学生の海外派遣、異文化理解のための教育活動等。	(1) 海外の大学との教育交流	3 - 1
			(2) 留学生の受入れ・支援	3 - 2
			(3) 本学学生の海外留学派遣	3 - 3
			(4) 異文化理解教育活動	3 - 4
国際会議等の開催・参加	20 - 24	研究活動の完成時ないし中途段階での海外研究者との意見交換、共同作業の遂行、成果の公表を目的とした国際研究集会の開催や特定の個人との学術交流、及びそのための研究者の招聘あるいは海外渡航等。	(1) 国際研究集会	4 - 1
			(2) 国際交流協定による国際会議への相互参加	4 - 2
			(3) 外部後援団体との共催によるシンポジウムの開催	4 - 2
			(4) 国際学術組織との交流による研究集会	4 - 2
			(5) 国際交流セミナー等によるワークショップ	4 - 3
国際共同研究の実施・参画	25 - 31	世界的レベルの研究の遂行と国外の大学・研究機関との交流のための、国外研究者の協力による共同研究の積極的な推進。例えば、日本学術振興会の招聘ならびに政府間協定に基づく研究者の受入れ、本学教員が受託した科学研究費による国際共同研究、本学が学術交流協定を締結している大学・研究機関との交流、国際会議・シンポジウム参加ならびに研究調査のための教員の海外派遣等。	(1) 国際共同研究事業（各種団体等）	5 - 1
			(2) 政府間協定に基づく国際共同研究	5 - 1
			(3) 科学研究費補助金による国際共同研究	5 - 2
			(4) 国際交流協定による国際共同研究	5 - 3
開発途上国等への国際協力	32 - 39	本学の優れた研究・教育能力を活用した近隣諸国との学術交流及び教育交流ならびに国際機関が開催する国際会議等の共同実施のための活動。具体的には、JICA 等が実施する国際技術協力への本学教員の参加、国際企業戦略研究科のアジア公共政策プログラム等によるアジア諸国からのトップレベルの留学生の受入れ等。	(1) JICA 等の国際援助機関等への参加	6 - 1
			(2) 開発途上国への国際教育協力	6 - 2
			(3) アジア諸国からの留学生に対する指導的人材の育成	6 - 3

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：国際交流の拠点形成

評価項目：実施体制

観 点

実施体制の整備・機能

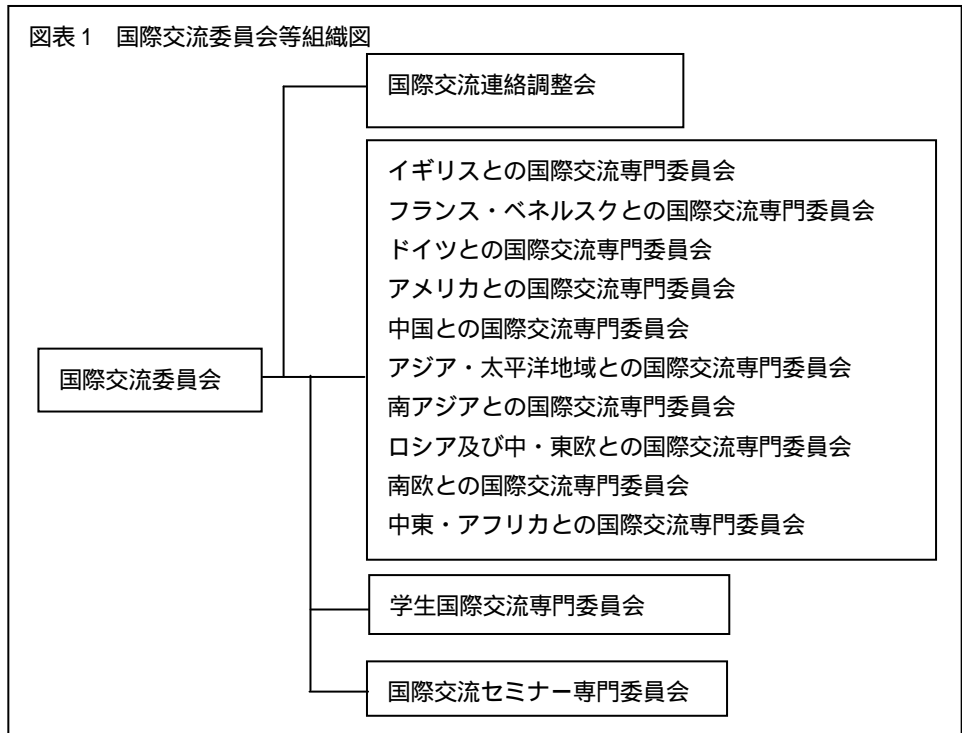
観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

【状況概要】

1. 国際交流の拠点形成は、本学の長い伝統の上に立つ恒常的目標であり、1982年に学長を委員長とする国際交流委員会を設け、各部局長が委員となって、本学の国際交流に関する基本事項を統括的に決定している。関係議題を審議するために、図表1に示すように、国際交流委員会のもとに13の専門委員会が設けられており、部局を横断して日常的に国際交流を実施・推進している。

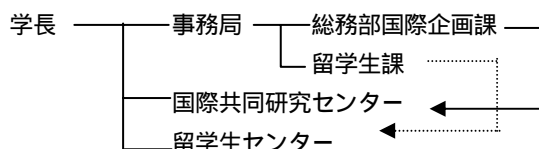
図表1 国際交流委員会等組織図



2. 留学生支援については、1982年度以来、国際交流委員会のもとに、副学長を長とする学生国際交流専門委員会が設けられ、外国人留学生受入れと本学学生派遣について審議している。1996年度に留学生センターが設けられ、日常的に活動している。

3. 国際交流の施設・設備・財源確保を含む国際交流関係事務は、1985年度の国際主幹室設置以来整備・統合を進め、2002年度から総務部国際企画課で全学的に統轄されるようになった(図表2参照)。留学生については、1996年度以降、留学生課が受入れ・派遣事務を担当している。

図表2 国際交流に関する事務機構図



	<p>【着目点に関する状況】 <実施組織の整備・組織間連携> 国際交流委員会を中心に、部局を横断して、全学的・有機的に取り組まれている。 <人的規模・バランス> 本学は教授現員 214 人の、比較的小規模な「社会科学の総合大学」であるが、ほとんど全教員がなんらかの国際交流に日常的に携わっており、各専門委員の配置は、全部局を横断して、専攻・留学経験等により適切に配置されている。 <役割・責任の明確性> 学長を中心に国際交流を推進する責任体制が明確であり、国際交流委員会・常置専門委員会はそれぞれ委員会規則を持ち、円滑に運営されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 学長を委員長とする国際交流委員会を中心に、部局を横断して実施体制が整備され、全体が有機的に活動している。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流委員会のもとに、学長が任命した専門委員により構成される、イギリス、フランス・ベネルクス、ドイツ、アメリカ、中国、アジア・太平洋地域、南アジア、ロシア及び中東欧、南欧、中東の 10 の地域別国際交流専門委員会が設けられて、相手国・専門領域に応じて、日常的に情報が収集され国際交流が行われている。 2. 留学生に関しては学生国際交流専門委員会が、国際交流セミナーについては国際交流セミナー専門委員会が、また 10 の国・地域別専門委員会を含む 12 の常置専門委員会が各部局を横断して設けられており、1995 年以降、各常置専門委員会の長によって構成される国際交流連絡調整会で調整の上、実施されている。 3. この他、本学図書館は、社会科学古典資料センター、メンガー文庫等、国際的な文献センターとしての拠点機能を果たしている。また本学の国際交流の財源は、文部科学省・日本学術振興会・国際交流基金・各種財団・民間企業等その他、本学卒業生の伝統ある組織である社団法人如水会及び財団法人一橋大学後援会から多大の援助を受けており、それぞれ予算・決算・活動内容がすべて公開されている。 <p>【着目点に関する状況】 <担当者への周知> 担当者はそれぞれ専門分野・地域のエキスパートであり、国際交流の拠点形成に果たす役割を強く自覚している。 <活動の公表> 大学ニュース・事務時報・掲示板・和文英文ホームページ掲載等、大学としての日常的広報の他、『一橋新聞』『如水会会報』・留学生センター誌『Bridges』等々で、常に国際交流が取り上げられている。国際シンポジウム等では、専門雑誌やマスメディアも注目し、広く海外にも報告・報道されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 全学的に国際交流拠点の形成が日常的目標として自覚され取り組まれている。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 国際交流委員会・常置専門委員会・国際交流連絡調整会で日常的な整備・改善が行われる他、2000 年度全学自己評価報告書『一橋大学現状と課題 2000 年』においても、国際交流を、研究活動、教育活動、研究教育環境整備につぐ第 4 の柱として位置づけ、「国際化への対応」「海外の大学等との交流」「研究交流」「教育の交流」の各項目について、その組織・財源・施設・広報活動の点検・評価を行っている。各部局も、その自己評価・外部評価報告書で、必ず国際交流を重要な点検項目に挙げ、改善を進めている。国際交流と留学生の増大に伴い、国際企画課設置等事務組織の整備・統合・効率化も進められてきた。</p> <p>【着目点に関する状況】 <情報収集> 教授会での各部局ごとの取組と、専門委員会による相手国・地域ごとの取組が有機的に結ばれ、全学的には国際交流委員会、事務機構では国際企画課に国際交流関係の要望・情報が集中され、審議・改善される体制が整っている。また、学長の諮問機関で</p>

	<p>ある一橋大学運営諮問会議（学外の産業界、教育界等で活躍する 8 人の有識者から構成され、年 2 回開催）は、学外各界の視点から国際交流拠点形成に必要な助言・勧告を行っている。さらに、本学卒業生で構成される（財）一橋大学後援会の役員（理事・評議員）と本学との定期的な会合が開かれ、後援会から本学の国際化と研究交流の推進に関する要望が出され、具体的な助成方針が決定されている。</p> <p><システム整備> 全学レベルの各種委員会はそれぞれに規則・規定を持ち、各部局も定期的に自己評価・外部評価を行って改善を進めており、国際交流の改善システムは、有機的に機能している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 本学は、国立大学唯一の「社会科学の総合大学」で、自然科学系研究科・学部を欠くため、教員数は比較的小規模で教授現員は 214 人であるが、国際交流の長い伝統を持ち、全構成員が国際拠点形成を日常的使命として、活発に改善・発展に取り組んでいる。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>【状況概要】</p> <p>1．本学は 1875 年の商法講習所としての創立以来、キャプテンズ・オブ・インダストリーの育成を目標に掲げ、多数の卒業生を海外に送り出してきた。</p> <p>2．1981 年に始まった大学間交流協定締結、翌 1982 年の全学的国際交流委員会発足、1987 年からの一橋大学海外留学奨学金制度、1992 年の国際交流会館竣工、1996 年の言語社会研究科発足、留学生センター・留学生課設置、1997 年の社会学研究科地球社会研究専攻創設、1998 年の国際企業戦略研究科・法学研究科アジア太平洋プログラム設置、2002 年の小平国際キャンパスにおける国際共同研究センター発足、国際企画課設置等、国際交流拠点形成に目的意識的・計画的に取り組み、多大の実績を挙げてきた。</p> <p>3．教員の研究交流、留学生受入れ・派遣、国際セミナー等の日常的活動から、ノーベル賞受賞者招聘、国際シンポジウムの定期開催にいたるすべての活動が、学長を委員長とする国際交流委員会の基本方針・責任のもと、全部局横断的に有機的に進められている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><明確性> 例えば 2002 年度の国際共同研究センタープロジェクトの発足に当たっては、設立段階で「オープン・ラボ方式」を採用し、各部局選出の委員から成る企画委員会のもとで、企画委員会独自のプロジェクトを計画すると共に、全学からプロジェクト案を公募し、中長期プロジェクトと短期プロジェクト案を、評議会で審議・検討のうえ、5 件を決定し採用した。</p> <p><適切性> 同じく国際共同研究センターのプロジェクトを例にとると、基金は、多くは学外法人から集められた創立 125 周年記念募金からの奨学寄附金でまかなわれ、センターの運営には「一橋大学国際共同研究センター規則」により、センター長の他、各部局に籍をおくプロジェクト参加者が兼任教員となって参加する方式が採用され、プロジェクトの目的達成のために適切に運営されている。その重要事項はすべて、同規則第 8 条により、学長を議長とし、センター長・副学長・各部局長・事務局長も加わる運営協議会の議を経て決定・点検され、国際企画課が事務を担当している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 国際拠点形成の長期的構想が明確で、活動目標の達成が日常的国際交流の中で自覚的に実施され、活かされている。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
<p>観点</p>	<p>活動の方法</p>

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>国際交流の拠点を形成し発展させるためには、全構成員の国際化への日常的努力と共に、それを推進する人的資源のリクルートと施設・資金の充実・活用が不可欠である。制度的インフラストラクチャー（国際交流委員会、専門委員会、留学生センター、国際企画課等）施設（小平国際キャンパス、国際共同研究センター、言語社会研究科、国際企業戦略研究科、国際交流会館、如水ゲストハウス、佐野書院等）の着実な整備・充実と共に、国際交流を推進する人材の意識的登用・育成が図られている。資金面では、文部科学省・日本学術振興会・国際交流基金・民間各種財団等への積極的支援申請・協力要請の他、（社）如水会から年7,000・8,000万円、（財）一橋大学後援会から年5,000・6,000万円、計1億2,000・1億4,000万円の、多大な助成と支援を受けている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><有効性> 国際交流委員会を中心とした全学的な意識的取組により、国際交流拠点形成のための基盤整備が有効に進行している。</p> <p><資金・資源> 資金面では、（財）一橋大学後援会、（社）如水会の助成、創立125周年記念募金の貢献が大きい。同時に公的資金・民間資金の導入も盛んであり、2003年度の科学研究費補助金は、新規申請91・採択52、採択率57.1%で国立大学中全国一である。継続分61件を含め113件で、ほぼ半数の教授が配分を受け、多くは国際交流を含んでいる。人材面では、海外大学・研究機関での博士号取得者・外国人研究者の他、ここ5年間でもOECD、メリルリンチ、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク、世界銀行、国際通貨基金、医療NGO等からスタッフを採用しており、国際交流拠点形成が意識的にめざされている。</p> <p><IT利用・効率化> 情報処理センターを中心にIT基盤が整備され、ホームページや電子メールの活用により、国際交流の活性化・効率化は飛躍的に進んだ。ホームページ等を通じたデータベースのデジタル化による国際発信・事務効率化も、2002年に「21世紀における本学の情報基盤整備について」、「一橋大学広報誌及びWEBサイトの刷新について」の答申が出され、本格的な改善に取り組むことになった。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>スタッフ数・校費予算規模に比して、きわめて活発に国際交流が計画的に進められ、効率的に実施されている。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>本学の卒業生同窓会である（社）如水会は、他大学によく見られる親睦団体ではなく、定款第4条で「本会は、一橋大学の目的及び使命の達成に協力し、わが国経済、社会文化の発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦、知識の増進を図る」とその目的を掲げている。海外に61の支部を持ち、1,125人の会員が、本学の国際交流活動のアンテナ・アドヴァイザー・パートナーの役割を果たしている。</p> <p>（社）如水会からは、毎年7,000・8,000万円が、本学学生の海外派遣と外国人留学生の奨学援助のために、本学事務局奨学寄附金として、直接助成を受けている。</p> <p>（社）如水会の大学への援助窓口である（財）一橋大学後援会は、寄附行為第3条で「一橋大学が世界の学会との交流を促進し、同大学の拡充発展を図る」ことを第一義としており、長期不況により減少傾向にある2002年度でも、年5,673万円を研究奨学・助成に拠出し（内教員海外派遣750万円、外国人講師招聘セミナー189万円、学術国際交流事業143万円）それが教員・学生の海外派遣や国際シンポジウム開催等に当てられている。</p> <p>（財）一橋大学後援会の役員（理事・評議員）と本学との定期的な会合が開かれ、そこで後援会から、本学への研究助成の具体的な方針等が決定されている。（社）如水会、（財）一橋大学後援会の性格からして、この定期的な会合は、卒業生による親睦団体の個人的支援・助言活動に留まるものではなく、本学の国際交流拠点形成活動における、ニーズと問題点を把握する最も重要な場となっている。</p> <p>（財）一橋大学後援会の理事長には、（社）如水会の会長が就任しており、現理事長は、トヨタ自動車株式会社取締役会長・日本自動車工業会会長・日本経営者団体連盟会長の奥田碩氏である。理事には財界を代表する第一線経営者が名を連ねており、大学側理事には</p>

	<p>学長・各部署長が入っている。その議事録は月刊『如水会会報』に発表され、海外第一線で活躍する会員に伝達される。</p> <p>例えば『如水会会報』2002年11月号には、本学学長と、本学の卒業生である現経済財政政策・IT担当大臣、前沖縄北方・科学技術担当大臣が出席して、多数の財界人・企業人の前で行われた公開シンポジウム「元気出せ！日本経済」の記録が掲載されており、ここでは本学をはじめ日本の大学がいかに国際化・グローバル化に対応し改革すべきかについて、率直に議論されている。</p> <p>また、その寄附金拠出者は、2000年の創立125周年記念事業募金の場合、総額で17億3,300万円（個人1万1千人7億400万円、法人216社10億2,900万円）で、本学の国際交流拠点形成の重要な直接的支柱となっている。</p>
--	---

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、 「判断結果の根拠・理由」、 「判断結果」を必ず記載してください</p> <p>。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>個々の活動実績は、各項目で詳しく述べるが、2002年度の場合、海外研究者の訪問が年約400人、本学教員の海外渡航が年約500件でほぼ毎日2人、教授一人当たりでは年2回に相当し、きわめて活発な国際交流が進められている。交流協定締結校は75で増加する傾向にある。海外からの留学生約530人は教授一人当たり3人近くであり、「一橋大学海外留学奨学金制度」による学生の海外派遣は年約40人にのぼる。公式・非公式の国際セミナー・交流研究会は学期中にほぼ毎日開かれており、ここ数年は毎年2件以上の大きな国際シンポジウムを開催している。個別的にも、本学教員がハーグ国際私法会議、国際標準化機構（ISO）、OECD消費者政策委員会、日本・シンガポール新時代経済連携協定等で重要な役割を果たしてきた。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><目標達成度> 国際拠点形成への努力は、ほぼ計画通りに達成されている。</p> <p><年次変化> 研究交流・留学生受入れ・派遣、国際セミナー等基礎的指標は着実に増大傾向にあるが、本学の国際交流の重要な財政基盤である（社）如水会、（財）一橋大学後援会からの資金援助が、日本経済と企業環境の悪化から減少傾向にあり、今後の更なる発展のうえでの問題点となっている。</p> <p><投入効果> 活用しうる資源・財源は十分に効率的に利用され、効果を挙げた。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>国際拠点形成は長期の21世紀的目標であるが、そのインフラストラクチャーの基盤整備は着々と進められてきた。</p> <p>【判断結果】 優れている</p>
観 点	活動の効果

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>2004年度からの国立大学法人化に向けて、全学・全部局において一橋大学の理念と目標の再点検・計画作成が行われているが、いずれにおいても、本学の建学理念であり130年近い伝統をもつ国際化と国際人育成が、大きな柱とされている。国際交流拠点形成への努力は、本学の日常的研究・教育活動に血肉化されており、実際に成果を積み上げてきている。ただし、研究交流の財政基盤の柱であった（財）一橋大学後援会からの財政支援減少、留学生数の飛躍的増大にみあう専門スタッフ・施設の整備、専門事務職員の人員等で問題をかかえており、国際交流委員会のイニシアティブが必要とされている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><満足度> ほぼ全学の教員・学生・職員がなんらかのかたちで国際交流を日常的に行っており、海外からの訪問研究者・留学生も、おおむね満足している。</p> <p><社会的効果> 各種メディアで本学の国際シンポジウムが大きく報道され社会的ニーズに应运きた実績があり、国際企業戦略研究科2002年度外部評価報告書でのハーバード大学J・F・ケネディー行政大学院国際金融問題研究センター所長ジェイ・K・ローゼンガード教授の「知識や経験を交流する場として素晴らしい」という評価、商学研究科の2001年度外部評価に携わったトヨタ自動車株式会社取締役会長・日本経営者団体連盟会長奥田碩氏の「一大学の学部でこれほど多くの有意義な貢献を受けている例は他にない」という評言は、全学の国際交流活動についても、あてはまるといえる。</p> <p><達成度> 各年の実績も着々と進行しており、基盤整備が進められている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>国際拠点形成の目標自体は長期のものであるが、各年の計画はほぼ着実に実施され、目的達成に十分な効果を挙げている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：教職員等の受入れ・派遣	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>【状況概要】</p> <p>1．教員の個人的なつながりで海外から研究者を受入れたり、教員が個人の研究調査目的で海外に渡航する機会は多いが、それとは別に、海外の研究教育機関との研究交流を活発にするための大学としての組織的な取組も積極的に行われている。</p> <p>2．海外の研究機関との交流の柱は2つある。ひとつは、国際交流に関する基本的事項を審議する国際交流委員会の下部組織として置かれている地域別国際交流専門委員会である（4頁の図表1「国際交流委員会等組織図」参照）。各専門委員会間の調整機関として、国際交流連絡調整会が設置されている。地域別国際交流専門委員会が中心となって、その地域内の研究教育機関との交流協定の締結や交流の計画を中長期的に計画している。さらに地域別国際交流専門委員会は各年度ごとの研究者の受入れ、教員の派遣等の活動計画を立て、それを実行している。総務部国際企画課がその事務を行っている。</p> <p>3．海外の研究機関との交流のもうひとつの柱は、各部局の教授会である。各部局ごとに、その研究科独自のプロジェクトと関連させて国際交流の計画を行っている。学部が中心になって国際コンファレンスの開催を企画することも多い。また、外国人教員の任用も各部局が計画的に行っている。特筆すべきは交流協定校との人事交流の一環として、外国人の任用が行われていることである。</p> <p>4．地域別国際交流専門委員会と各部局教授会は、各部局教授会から地域別国際交流専門委員会への委員を送っており、地域別国際交流専門委員会と各部局教授会は連携している。</p> <p>5．外国人研究者等に対する支援として、国際交流会館、如水ゲストハウス、佐野書院を準備しており、招聘した外国人研究者に快適な住居を提供する体制を整えている。国際交流会館には、単身室9室、夫婦室2室、家族室2室が研究者用のスペースとして確保されており、如水ゲストハウスは、外国人研究者専用で、単身室4室、夫婦室2室、家族室2室が用意されている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><組織整備・連携>教職員の受入れ・派遣を行うための活動を進めるため地域別国際交流専門委員会が設けられ、具体的なプロジェクトを計画する各部局教授会と連携が図られている。</p> <p><人的規模・バランス>地域別国際交流専門委員会は各部局から代表者がでており、10人以内の小規模集団で機動的である。</p> <p><役割・意思決定プロセス>地域別国際交流専門委員会は委員会を中心に組織化され、長期的な交流方針が策定され、それに基づき、交流計画が策定される。その意思決定プロセスも明確である。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>具体的なプロジェクトの企画を行う各部局教授会とその全学的な調整と支援を行う地域別国際交流専門委員会との連携により教職員の受入れ・派遣がスムーズに運営されている。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
観 点	活動目標の周知・公表

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1. 教職員等の受入れ・派遣についての活動目標については、地域別国際交流専門委員会において議論される。地域別国際交流専門委員会は、毎年、「学術国際交流事業報告」を作成しており、その中で活動方針、当該年度の事業概要、今後の展望について報告している。これらの目標設定については、地域別国際交流専門委員会メンバーが関わっている。地域別国際交流専門委員会へは、各部局が委員を送っていることから、この目標は、おりにふれて各部局教授会メンバーにも紹介されることが期待されている。</p> <p>2. 外部に対して、交流協定校名、交流協定の締結日をふくめた一覧が Web ページ上にも公開され、国際交流に関する実績も Web ページ、「一橋大学概要」等のなかで紹介されている。</p> <p>3. 外国人研究者のための施設等については、「一橋大学概要」のなかで、詳細に紹介されている。この「一橋大学概要」は一橋大学の Web ページからダウンロード可能である。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><担当者への周知>地域別国際交流専門委員会等の決定事項は、各部局選出委員を通じて、各部局教授会で報告され、教授会メンバーに周知される体制となっている。</p> <p><関係者への周知>交流協定校には、地域別国際交流専門委員会の委員が派遣される際に、当該委員会の方針等についてインフォーマルに伝達される。交流協定更新の際に、協定文書を通じてフォーマルに活動の趣旨が伝達される。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>関係者への活動目標・趣旨の周知徹底は十分になされている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>【状況概要】</p> <p>実施体制の整備・機能のところに挙げた地域別国際交流専門委員会が、地域ごとの交流実績を反省し、常に、問題点を洗い出し、改善のための努力を行っている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><情報収集>活動状況の問題点を把握するための、調査、ヒアリング等は特に行われていない。しかし、コミットメントの高い地域別国際交流専門委員会の委員が個人的なネットワークを使って情報収集をしている。</p> <p><改善システム>問題点を把握し、それを将来の計画に反映させる仕組みはできている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>地域別国際交流専門委員会を中心として、問題点を出し合い議論する体制が整っている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>【状況概要】</p> <p>1. 外国人研究者の受入れについて、先方からの希望にしたがって受入れる場合の他に、一定の方針に基づき研究者を招聘する場合がある。後者の計画の中心は、地域別国際交流専門委員会と各部局教授会である。地域別国際交流専門委員会は、既存の交流協定の強化、新しい交流協定の締結準備等のために、外国人研究者の招聘を計画するが、各部局は、それぞれの専門的テーマに関して国際コンファレンス開催等の目的のために研究者の招聘を計画する。</p> <p>2. 交流協定校との人事交流や、外国人の任用は、もっぱら各部局教授会主導で行われる。教職員の派遣の計画は、部局のプロジェクトであれば、部局主導で派遣計画が計画されるが、新規交流協定の検討、交流協定校との関係強化のための研究者の招聘、教職員の派遣については、地域別国際交流専門委員会主導で受入れ計画、派遣計画が立てられる。</p>

	<p>必要な活動計画は、予算制約を考慮して慎重に立てられており、実行可能性を踏まえて明確に策定されている。</p> <p>【着目点に関する状況】 <活動計画>地域別国際交流専門委員会及び各部局教授会は計画的に活動している。 <活動内容の適切性>地域別国際交流専門委員会は、委員会としての長期的な方針に基づいて、交流協定校との交流計画を策定している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 活動はきちんとした計画にのっとりなされている。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動の方法</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人研究者の受入れについては、地域別国際交流専門委員会にて交流協定の締結、交流協定校との交流を活性化させる目的で、各部局と連携して、交流協定校のスタッフを招聘しての国際交流セミナー等の開催を支援する。その資金については、従来は、各地域別国際交流専門委員会に割り振られる一橋大学後援会資金を利用してきていたが、その金額は年々減額され、2001年度を最後に、後援会から各地域別国際交流専門委員会への資金提供は完全に打ち切られてしまった。しかしながら、それを補うべく科学研究費等の外部資金の利用が活発化している。 2. 外国人教員、客員教員の任用については、各部局が、国際連携を強める形で計画している。交流協定校との人事交流を行ったり、イノベーション研究センターのように客員研究員のポストを使って半年ごとに新規採用を繰り返して、国際的な研究連携に役立っているところもある。 3. 外国人研究者に対する各種支援としては、国際交流会館、如水ゲストハウスを有効に活用している。教職員の派遣についても、後援会資金から科学研究費等の外部の資金へのシフトが行われている。 <p>【着目点に関する状況】 <有効な活動方法>交流協定校を中心とする海外の教育研究機関との交流を活発化するのに適切な方法が、各地域別国際交流専門委員会にて考案されている。 <資源獲得の努力・工夫・経緯>資金的にも、提供が減少、中止となる後援会資金を補うべく科学研究費補助金等の競争的資金の獲得が図られている。また、外国人任用をうまく利用して交流を図っている。 <活動方法の効率化>外国人研究者の受入れ、派遣については、積極的に電子メール等が活用されており、効率的な運用が図られている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 資金面を中心に目標実現に適切な手段が採られているといえる。</p> <p>【判断結果】相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>活動方法について、IT利用等の活動方法の効率化についてはまだ改善の余地がある。この点については今後の課題である。</p>
<p>評 価 項 目：活動の実績及び効果</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動の実績</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員の受入れについては、先方側の研究上の必要性から本学にやってくる研究者があり、そのつど関連する教員が受入れ教員となる。1998年度から2001年度までの外国人研究者の受入れ、本学教職員の派遣の実績は、14頁の図表3の通りである。 組織的・計画的な教員の受入れは、地域別国際交流専門委員会と各部局が連携して行う。 2. 交流協定校からの客員研究員としての受入れ数は、1998年度20人、1999年度12人、2000年度10人、2001年度10人、2002年度12人とコンスタントに受入れており、交流協定校との交流が安定して行われている。

- 3．外国人教員、客員研究員等の任用の実績として特筆すべきは、交流協定校との人事交流である。交流協定校のスタッフを、外国人任用により採用したケースは3件ある。2001年4月から2002年3月まで、中国社会科学院経済研究所の研究員を外国人任用により商学研究科の助教授として1年間採用したのをはじめ、中国社会科学院の研究員を2002年1月から9月まで、経済学研究科の教授に採用。さらにエジプトのカイロ大学のスタッフを、経済学研究科の講師に採用している。いずれも本学交流協定校との人事交流の一環である。
- 3．上記3件を除き、外国人任用は1998年から2002年の間に18件にのぼる。ただ、人事交流は、相手校のスタッフを本学の教員に採用する方が先行しており、本学のスタッフが、交流協定校のポストに採用された例はない。
- 4．イノベーション研究センターでは、1998年度には、パデルボアン大学教授とマーストリヒト大学経済経営学部助教授を外国人研究員として迎え、1999年度には、ルーヴァンカソリック大学教授とマンチェスター大学ビジネススクール教授、2000年度には、シンガポール国立大学助教授とレディング大学准教授、イリノイ大学シカゴ校准教授、2001年度には、キンバコ社（香港）社長兼CEO、北京大学中国経済研究所准教授、国立成功大学管理学院教授、2002年度には、ハミルトン大学経済学部教授、オタゴ大学経営学部専任講師を招聘している。なお、外国人研究者への滞在支援として、国際交流会館152件、如水ゲストハウス41件の利用があった。
- 5．教職員の海外派遣についても、1998年度471人、1999年度506人、2000年度458人、2001年度471人、2002年度490人と増加傾向にある。資金別でみると科学研究費補助金による渡航が、1998年度40人、1999年度84人、2000年度106人、2001年度106人と激増しているのが注目に値する。
- 6．新たな交流協定校締結のための準備、締結時、交流協定校との関係進展のために多くの教員を派遣した。交流協定校への派遣数は、1998年度106人、1999年度92人、2000年度86人、2001年度92人、2002年度98人とコンスタントに続いている。さらに本学の知名度アップのための宣伝及び優秀な学生獲得のため、中国、台湾、韓国で開催された日本留学フェアにも教職員を派遣している。

図表3 1998年度～2001年度の国際交流の実績

区 分	種 別	1998	1999	2000	2001
1. 教職員の海外 渡航者数	1. 文部科学省事業	9 2	1 0 0	1 2 2	1 3 2
	(1)在外研究員	8	7	8	6
	(2)国際研究会派遣研究員	1	1	2	1
	(3)科学研究費補助金	4 0	8 4	1 0 6	1 0 6
	(4)その他	4 3	8	6	1 9
	2. その他の政府関係の派遣	5 1	4 3	4 3	5 0
	(1)文部科学省以外の省庁	2 0	9	1 4	2 7
	(2)日本学術会議	0	0	0	1
	(3)日本学術振興会	1 2	5	1	4
	(4)国際交流基金	7	6	3	0
	(5)国際協力事業団	1 2	2 3	2 5	1 8
	3. その他の国内資金	1 0 7	1 2 5	1 1 1	1 0 6
	4. 外国政府・研究機関等	5 9	5 1	5 3	7 8
	5. 私費	1 6 2	1 8 7	1 2 9	1 0 5
(小 計)		4 7 1	5 0 6	4 5 8	4 7 1
2. 外国人研究者 等の受入れ者 数	1. 文部科学省事業	8 9	1 0 3	1 3 5	1 0 3
	(1)外国人教師、講師	3 0	3 0	3 2	4 2
	(2)外国人教員（任用法）	1 2	1 3	1 5	1 2
	(3)外国人研究員制度	7	7	7	9
	(4)中国政府派遣研究員	6	4	4	4
	外国人特別招へい教授	1	0	0	0
	(5)国際シンポジウムへの参加者	2 0	3 9	4 0	1 5
	(6)科学研究費補助金	8	1 0	3 7	2 1
	(7)その他	5	0	0	0
	2. その他の政府関係の受入	1 6	1 5	1 5	8
	(1)文部科学省以外の省庁	0	0	1	0
	(2)日本学術会議	0	0	0	0
	(3)日本学術振興会	1 1	1 0	4	1
	(4)国際協力事業団	0	1	1	0
	(5)国際交流基金	5	4	9	7
	(6)その他	0	0	0	0
3. その他の国内資金	2 9	3 2	1 1	4 6	
4. 外国政府・研究機関等	1 0	1 2	1 1	1 0	
5. 私費	1 1	7	8	7	
(小 計)		1 5 5	1 6 9	1 8 0	1 7 4
3. 外国人来訪者 数	1. 国際交流セミナー、講演等	1 0 1	1 0 1	9 6	1 1 1
	2. 視察、懇談、表敬	4 4	9 7	1 9 2	1 3 0
	(小 計)	1 4 5	1 9 8	2 8 8	2 4 1
合 計		7 7 1	8 7 3	9 2 6	8 8 6

前年度からの継続者を含む。

【着目点に関する状況】

<目標達成度>人数的にみて、在籍教員総数以上の教職員の派遣が毎年行われており、在籍教員総数に匹敵する海外の研究者等の受入が行われている。これは目標を十分に達成したといえる。質的にみても、交流協定校のスタッフの任用等先進的なこころみが行われており、十分に目標を達成している。

<年次変化>155、169、180、174 と外国人研究者等の受入者数が増加傾向にあり、さらに派遣についても、科学研究費補助金による渡航の激増が見られることが注目される。

<効率性>1 教員につき平均 1 人の受入れが行われ、平均 1 回の海外渡航がなされており効率的である。

【判断結果の根拠・理由】

受入れ数の増加傾向、外国人任用、外国人研究者の安定的採用等、十分な実績を挙げている。

【判断結果】 優れている。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1．1998年度から2001年度にわたり、155、169、180、174と外国人研究者等の受入れ者数が増加傾向にあることが注目される。これは、外国人研究者、教員の受入れに熱心に取り組んできたひとつの成果である。</p> <p>2．本学への外国人来訪者も、1998年度から2001年度にわたって、145、198、288、241と増加傾向にあることも重要である。特に、視察、懇談、表敬目的が多くなってきており、本学の知名度があがる一方で、それらの外国人を受入れやすいような環境整備を行ってきた結果であると思われる。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><満足度>外国人研究者等の受入れ者数が増加傾向、外国人来訪者の増加傾向等から間接的に満足度を推測できる。</p> <p><社会的ニーズ>交流セミナーの開催等にあわせた研究者の招聘等、社会的なニーズを満たしている。</p> <p><目標達成への貢献>交流協定を結んでいる大学等と積極的に人事交流、外国人研究者等が快適に過ごせるような支援措置、海外渡航を活発化といった目標には十分に貢献している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>目標を十分に達成している。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>交流効果の満足度についてのデータはあるが、来校者に対するアンケート等の来校者の満足度を直接測定する資料については適切な資料を見つけることができなかった。この点は今後の課題である。</p>

活動の分類：教育・学生交流	
評価項目：実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>【状況概要】</p> <p>1．海外の大学との教育交流に関しては、「国際交流委員会」と、そのもとにある「学生国際交流専門委員会」が学生交流協定の締結・更新に関わる事柄を留学生課と協力して企画立案・実施する体制となっている。</p> <p>2．外国人留学生の受入れ・支援に関しては、留学生課及び留学生センターがその受入れ業務・生活支援・教育の実施主体である。留学生センターは日本語教育部門・留学生相談部門の2部門体制、留学生課は2係(総務、交流)の体制となっている。また「学生国際交流専門委員会」が留学生に対する奨学金・宿舍・「留学生援助会」等の各種支援に関する事柄を掌理している。一方、地域のボランティア組織と連携した留学生支援に関しては、連携窓口を留学生センター内に定め、担当教員を配置している。</p> <p>3．本学学生の海外留学派遣に関しては、「学生国際交流専門委員会」が日本人派遣留学生の選抜に関する事柄を留学生センター及び留学生課と協力して、企画立案・実施する体制である。</p> <p>4．異文化理解教育活動に関しては、留学生センター教員と留学生専門教育教員が緊密に連携する体制である。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><実施組織の整備・組織間連携>教育・学生交流の実施組織は、意志決定機関である「国際交流委員会」、「学生国際交流専門委員会」と実務担当の「留学生課・留学生センター教員6人・研究科所属の留学生専門教育教員等7人」が連携し実施している。</p> <p><人的規模・バランス>全学生数の8%強を占める約530人(2002年度)の留学生数に対し、留学生の関連教員は13人、留学生課職員は7人であり、過重負担改善の余地がある。</p> <p><役割・責任の明確性>「SARS」発症地域に留学中の本学学生や一時帰国した留学生への対応等、迅速な対処・判断が求められる問題処理・危機管理・責任体制については、全学的には部局長会議が必要に応じて危機管理会議に変換される一方、留学生センター、留学生課のレベルでもそれぞれの役割が認識されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>留学生の派遣・受入れ・支援に関する体制が全学的に有機的に組織され、有効に機能している。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
観 点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>【状況概要】</p> <p>国立大学法人化を控えて、本学では、留学生交流及び国際的研究教育交流については長期的計画を立て、その実現を図ることが全学的な方針となっている。また「大学ニュース」、留学生課ホームページ等に、締結された交流協定文・派遣留学生募集要綱・派遣者名簿・留学生宿舍募集案内を掲載する等、周知に努めている。さらに、地域ボランティアによる留学生支援組織と共に「国立地域国際交流ニュース」を毎月発行し、種々の情報を学生・教職員・地域のボランティアに提供している。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><担当者への周知>「学生国際交流専門委員会」は各部局選出の委員で構成され、各委員は教授会とのパイプ役を果たしている。また留学生関連教員13人は毎月1回合同会議を留学生課と共に開催し、情報・意見交換を行っている。</p> <p><受け手への周知>「国際交流委員会」あるいは「学生国際交流専門委員会」所属構成員の交流協定校訪問時、あるいは協定校の担当者の来学時等、教員レベル、事務職員レベルで</p>

	<p>活動目標等を伝達している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 周知・公表の手段が組織的に整備され、有効に機能している。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 実施体制における活動状況の把握、問題点の整理のため、各担当者間・各委員会レベルで検討されている。組織的な調査・ヒアリング等は、交換留学生・受入れ指導教員を対象に、1997年度に実施された。また、2003年度に全数調査が計画されている。</p> <p>【着目点に関する状況】 <情報収集>実施体制見直し等に資するものとして、1997年には交換留学生・受入れ指導教員に対する面接調査が、また、全留学生に対するアンケート調査のためのパイロット調査が2002年3月に実施されている。 <システム整備>留学生関連教員の合同会議は定例化されている。また、「国際交流委員会」と「学生国際交流専門委員会」は必要に応じて適宜開催されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 活動状況や問題点に関する情報の収集、改善のためのシステムが整備され、組織的な取組がなされている。</p> <p>【判断結果】相応である。</p>
補足説明事項	留学生の関連教員13人、職員7人については過重負担改善の余地がある。
評 価 項 目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外の大学との教育交流促進については、1993年の『一橋大学外国人留学生受入れの現状と提言』の中で「2000年の目標として、協定校を20校程度に、留学生数を400人に増加させる」との計画が策定され、同計画に基づいて留学生受入れが積極的に行われている。また、協定締結校との交流を深めるため、協定の締結・更新時には学長以下の大学執行部を派遣し、また協定校の選定に当たっては学生のニーズを考慮しつつ、地域別国際交流専門委員会及び各部局からの提案を「学生国際交流専門委員会」において検討・決定している。 留学生の受入れについては、積極的受入れ方針と共に学部生については年30人程度を合格としている(2002年度の4学年全学部留学生137人)。留学生支援の環境整備では小平キャンパスに国際学生宿舎(約750室、混住寮)の建設を計画、2002年度に第1期工事分が竣工し、2003年度には第2期工事分が完成予定。また、1996年に発足した「一橋大学外国人留学生援助会」の会員募集を1998年度より本格化させることとした(2002年度時点の活動資金約350万円)。留学生相談室の全平日7時間開室、「国際資料室」(協定校の資料を閲覧可)の設置と同室での院生チューター(留学生の勉学をサポート)常駐を実施(いずれも2000年度より)。 本学学生の海外留学派遣については、大学院重点化の完成(2000年度)・院生の増加に伴い、同窓会からの寄附を大学院生の海外留学へも若干部分適用することを考慮中である。 学生の異文化理解の促進では、促進に的を絞った授業科目「留學生理解と国際教育交流」を2002年度より開講している。 <p>【着目点に関する状況】 <明確性>交流協定校数、留学生数、留学生用宿舎確保等の点で、実行可能性を踏まえて計画が明確に策定されている。 <目標との整合性>活動内容は目標に沿った効果的な内容となっている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p>

	活動計画・内容は目標実現のために十分に適切なものとなっている。 【判断結果】優れている。
観 点	活動の方法
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>【状況概要】</p> <p>1. 海外との教育交流については、協定担当者間での相互訪問、電子メール等を通じての情報交換、資料授受等を恒常的に行っている(担当は留学生課専門職員)。協定校資料を「国際資料室」で閲覧可能とし、チューターを常駐させ、相談・質問を受けつけている。</p> <p>2. 留学生の受入れ・支援では後援会・企業・地域のボランティア組織からの寄附を受入れている(後援会・企業からの支援は7頁参照。地域の国際交流ボランティア組織からは2001年に本学「外国人留学生援助会」に対し、80万円余の寄附を受けた。大学が地域との緊密な協力関係を構築していることを示す事例と言えよう)。</p> <p>3. 本学学生の海外留学派遣促進については、『大学ニュース』に派遣留学募集情報・協定校情報を掲載している。国際交流雑誌『Bridges』に協定校紹介エッセーを連載。また、学内で「留学説明会(4月)」「海外留学フェア(5月)」「留学経験者によるパネルディスカッション」「派遣予定者事前説明会(11月)」等の活動を展開している。</p> <p>4. 学生の異文化理解促進では、授業及び留学生と日本人学生が協働する場を提供する等(編集スタッフ/ボランティア組織の交流イベント共催等を通じて)の方法を講じている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><有効性>協定校担当者との顔の見える関係作りは極めて重要なものとなっている。</p> <p><資金・資源>毎年数千万円の外部からの寄附を受けている。</p> <p><活動の効率化>入試情報等、ホームページ上での英語以外の外国語による広報活動は未着手である。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>交換留学生派遣のための独自資金を確保するといった財政面での努力等、他校に見られないユニークな点が高く評価される。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
補足説明事項	IT利用等の点で改善の余地もある。
評 価 項 目：活動の実績及び効果	
観 点	活動の実績
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>【状況概要】</p> <p>1. 海外の大学との学生交流の実績については、1998年度の協定校12校から2002年度の18校へと増加し、毎年20人余の交換留学生を受入れ、30人余の本学学生を派遣している。</p> <p>2. 留学生の受入れ実績に関しては、1998年度374人から2002年度524人へと増加した。大学院重点化に伴い大学院レベルの留学生が7割以上(387人)を占める。また、留学生支援の充実については以下の通り。住環境：2002年の小平キャンパス国際学生宿舎の第1期工事分(留学生用は約150室)竣工。奨学金：5年間の平均で国費留学生以外の200人程度の留学生が何らかの奨学金を得ており、また後援会の寄附により全交換留学生に住居費の一部補助を実施している。その他：留学生相談室を開室、年間千件超の相談を受ける。主に教職員からなる「一橋大学外国人留学生援助会」が不慮の事故に遭った留学生への経済的援助を実施。チューター制度活用により、1)個人チューター(年平均約100人)、2)修士・博士論文作成支援チューター(年平均約40件)、3)「国際資料室」常駐チューター、4)国際交流会館入居チューター、の4種を実施。また、春季休暇・夏季休暇中に「集中日本語補講コース」を実施している。『Bridges』(年2回)『留学生ハンドブック』『海外留学・留学生交流ハンドブック』(2002年)を刊行。</p> <p>3. 本学学生の海外留学派遣の活発化に関しては、本学後援会等の寄附を財源に「一橋大学海外留学奨学金制度」を設け、毎年30～40人の学生を独自に海外に派遣している。</p>

	<p>4. 学生の異文化理解促進については、授業科目として「日本事情」「留学生のための社会科学ゼミナール」「異文化交流論」等の他、2002年度より「留学生理解と国際教育交流」が開講されている。</p> <p>【着目点に関する状況】 <目標達成度>学生交流の目標は達成している。 <年次変化>留学生受入れ実績については、5年間を通じて急激な増減はなく毎年ほぼ30人ずつ増加したことになる。また、留学生宿舎の確保においては特段の充実がある。 <効率性>学生の海外派遣においては、私的留学実績で一部分把握されていないものあり、一元的情報集約の点でなお改善の余地がある。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 活動実績については目標に対して上記のように良好な実績を示している。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>【状況概要】 留学生の増加(2002年度の524人は全学生数の8%強を占める)及び学生交流の積み重ねにより、国際交流・海外留学への学生の関心が高まる傾向にある(「留学説明会」参加者数は1998年約100人から2002年約200人に増加)。また、複数の研究科において英語で運営される講座が設置されている(法研「アジア太平洋国際関係講座」、社研「地球社会研究講座」、国際企業戦略研究科「国際経営戦略講座」「租税・公共政策講座」)。留学生支援の環境については、大学関連施設に居住する留学生の割合は45%程度となり、住環境は改善しつつある。異文化理解促進では学生国際交流サークル「ASSIST」や「留学生と日本人学生の交流を進める会」等、留学生支援組織が活動(空港への出迎え、歓迎会、campus tour等)を展開している。</p> <p>【着目点に関する状況】 <関係者の満足度>本学派遣留学生のレポートには留学による大いなる成果が報告されている(『如水会会報』)。 <学生のニーズ>大学独自の財源による奨学金付き海外派遣、宿舎の充実、住居費援助等は、学生の海外留学・住居・奨学金に対する高いニーズに応えるものとなっている。 <目的達成への貢献度>目的に十分貢献する活動を展開している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 目的達成への貢献度が極めて高い。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>活動の効果を評価できるような数値化データをとる努力の必要がある。</p>

活動の分類：国際会議等の開催・参加	
評価項目：実施体制	
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	実施体制の整備・機能 【状況概要】 本学での国際会議等の開催に当たっては、以下の4つのレベルで支援体制が整えられており、それぞれの開催基準がある。(1) COE 等大型プロジェクトに関連した研究集会は、国際拠点としての位置づけのもと、プロジェクトの節目ごとに中規模(20-30人程度)ないし大規模(30人以上)の参加者を目途で開催する。(2) 国際交流協定による国際会議や外部後援団体との共催によるシンポジウムの開催、国際学術組織や国際学会との交流による研究集会は、部局のローテーションによる開催も含め積極的に支援し、最低年1回開催する。(3) 伝統ある国際交流セミナーは各部局平均年10回の開催枠がある。(4) その他、個別交流によるミニコンファレンス、セミナー等の開催は、場所の提供、事前準備を含め随時支援する。 【着目点に関する状況】 <意義> 研究者の研究活動において、自らの研究成果の公表や他の研究者との交流は死活問題であり、著作の出版や学術雑誌への掲載と並んで、他の研究者と直接出会う学会やコンファレンス・シンポジウム・セミナー等への参加は基本的人権に匹敵すべき要件であると言っても過言ではない。グローバル化が進んだ現代においては国際交流面での活動が必須であり、海外研究者と同席する場で研究成果を公表する機会を増やし、討論等を通じて世界的な視点からの有益な経験を積み上げ、研究内容の向上を図るのが期待されている。 <支援体制> そうした観点から、一橋大学は早くから国際会議等の開催・参加に対して支援体制を整備してきた。そのうち海外での国際会議・学会等への参加は多くの研究者の短期海外渡航の主目的であるが、この面での支援については、「国際交流の拠点形成」や「国際共同研究の実施・参画」の項で取り上げられており、ここでは専ら国内での国際会議等の開催・参加に絞る。 <即時性> 本学主催の国際会議に多くの世界的研究者が集うことにより、世界レベルの研究に即時的に接することを通じ世界レベルの研究を促進する。 【判断結果の根拠・理由】 以上の実施体制のもとで、国際会議の開催や特定の研究者との学術交流を奨励し、研究活動の完成時ないし中途段階での海外研究者との意見交換、共同作業の遂行、成果の公表を促進する機能は、(予算の制約を考慮すれば) 応分に果たされている。 【判断結果】 優れている。
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	活動目標の周知・公表 【状況概要】 上記の実施体制は半ばルール化されており、(3)の国際交流セミナーに関しては学内に国際交流委員会のもとに国際交流セミナー専門委員会が組織され、学年暦の初めに毎年度の開催見通しを審議する決まりがある。国際会議等の開催・参加に対しては、(1)(2)レベルのシンポジウムや大規模コンファレンスの開催に際しては、通常半年から1年以上前からそのスケジュールや趣旨が公表され、場合によっては参加者の一部を公募する例もある。開催をマスメディアやホームページを通じて周知徹底もしており、通常当日の傍聴者もかなりの数に達する。(3)や(4)のセミナーの類は、開催の3-4週間前から学内掲示板やホームページを通じて公表されている。 【着目点に関する状況】 <周知・公表>以上、活動目標の周知公表は十分達成されている。 <事後的なケア> 開催された会議の内容について、外部からの情報収集を容易にするような方策、例えば、インターネットのホームページで一定期間公開する等、事後的なケア体制も整備するのが望まれる。 【判断結果の根拠・理由】

	<p>国際会議やセミナーの開催目標の周知・公表は十分達成されており、各レベルでの開催数も十分な数に達している。会議の内容についての事後的なケア体制は改善の余地がある。 【判断結果】優れている。</p>
観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 国際会議は学内諸部局、諸プロジェクトごとに行われ、それらが同時進行しており、一般論としてはリアルタイムで全体を掌握するのが困難な状況にある。もちろん、上記の活動目標の周知・公表の観点から言及したように、できるだけ学内全体に情報が伝達するような体制整備を目指しているが、現実問題としては学問領域を超えてあらゆる情報を共有する体制にはなっていないし、またそれで事足りていない。しかし、(3)の国際交流セミナーについてがそうであるように、学内全体での予算面の制約がある場合には部局間での調整が必要となり、現に国際交流連絡調整会がその任に当たっている。</p> <p>【着目点に関する状況】 <支援金・助成金の配分>大規模な国際会議の開催については、2000年までは部局単位でのローテーションによる調整が基本であったが、現在ではローテーション方式を廃止して、公募方式に基づく競争原理を導入して開催部局を決定している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 現状では、国際会議開催の主体部局を決定する際、部局間での調整に問題が生じている訳ではない。</p> <p>【判断結果】相応である。</p>
補足説明事項	
<p>評 価 項 目：活動の内容及び方法</p>	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 前述の(1)及び(2)レベルの大型プロジェクトの国際会議については、経済研究所のCOE等、部局独自の資金による開催がなされるのを別とすれば、部局ごとのローテーションによって割り当てられるのが通例となっている。(3)国際交流セミナーに関しては、年間の予算が決められ、当初は各部局単位の割り当て枠内で開催し、11月末段階で一旦締め切り、その後は予算の範囲で申請順に開催する仕組みになっている。この予算は、一橋大学の後援会からの助成金に依存しており、その細部の運営を各部局代表からなる国際交流セミナー専門委員会で審議決定している。(4)の各種セミナーは、さまざまな学内研究科、研究会が運営しており、招聘する報告者はそれぞれの組織の決定事項である。例えば、経済学系の研究会は、経済研究所学術出版室が掲示・配布する研究会案内、及び経済研究所のホームページで公表され、原則誰でも出席できる体制が整えられている。</p> <p>【着目点に関する状況】 <計画作成・準備>各レベルの国際会議とも、通常は十分な予告期間・準備期間をもって計画されており、学内・学外への通知も行われている。 <活動の満足度>国際会議は成功裏に幕を閉じており、参加者からも高い評価を得ている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 各レベルの国際会議・セミナー共に、かなりの頻度で開催されており、それぞれ質的にも高い評価を得ている。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
観 点	活動の方法

<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 国際会議等の開催には、事前の準備、開催期間中のバックアップ体制の整備が重要である。なかでも、会場の確保や海外からの招聘者の宿泊施設の確保が重要であるが、小規模ないし中規模の国際会議に際しては、佐野書院を利用可能との強みがある。佐野書院は、会議場3室、宿泊収容6人の大学内の施設であり、キャンパスに隣接することから、その利用率は非常に高い。大きな会議には都内の施設を利用する機会が多いが、この際にも大学の後援会組織が運営する如水会館が優先して利用できる特典もある。</p> <p>【着目点に関する状況】 <効率性> (1) 及び (2) レベルの大型プロジェクトの国際会議については、通常、学外施設を用いる。小規模ないし中規模の国際会議については宿泊施設を含めて学内開催する、といった運用ノウハウが効率的にできている。 <ルーティン化> 国際交流セミナーや各部局のセミナーの類では、それぞれ繰り返し開催されてきたことにより、開催のノウハウはほぼルーティン化している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 一橋大学における国際会議の開催経験は、(1) - (4) のどのレベルにおいても十分豊富であり、実績に対するの評価も高い。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>																																																
<p>補足説明事項</p>																																																	
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>																																																	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の実績</p> <p>【実績状況1】 1998年度以降について、下で取り上げる経済研究所のCOEプロジェクト関連を別として、その他の活動実績をまとめたのが次表である。活動実績のうち、研究者の海外派遣関係は14頁の図表3「1998年度～2001年度の国際交流の実績」にまとめられているので、ここでは(1)に国際研究会への派遣実績のみ掲げる。残りはすべて国内でのシンポジウムやセミナー開催に関する実績である。</p> <p style="text-align: center;">図表4 シンポジウム・セミナー開催実績</p> <table border="1" data-bbox="360 1330 1469 1653"> <thead> <tr> <th></th> <th>1998</th> <th>1999</th> <th>2000</th> <th>2001</th> <th>2002</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 国際研究会への派遣</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国際シンポジウム参加者 総数</td> <td>66</td> <td>101</td> <td>216</td> <td>195</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>[2000年は2件の合計] (内外から)</td> <td>20</td> <td>7</td> <td>51</td> <td>12</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>(2) 国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップ開催件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 国際交流セミナー開催件数(内協定校)</td> <td>60(13)</td> <td>68(22)</td> <td>69(14)</td> <td>65(13)</td> <td>67(12)</td> </tr> <tr> <td>[出席者数最小 - 最大]</td> <td>[10-約800]</td> <td>[10-122]</td> <td>[10-78]</td> <td>[10-80]</td> <td>[11-76]</td> </tr> <tr> <td>(4) 経済学系セミナー(外国人/総数)</td> <td>NA</td> <td>57/228</td> <td>63/232</td> <td>91/348</td> <td>85/386</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)の国際シンポジウムの開催部局と題名、開催場所は、1998年度がイノベーション研究センターの「イノベーションと知的財産権 21世紀の知的財産制度を探る」(一橋大学佐野書院) 1999年度が法学研究科の「子どもの権利を保障する法体系の基本原則の究明」(一橋大学東2号館) 2000年度がイノベーション研究センターの「イノベーションと社会科学」(国連大学)と社会学研究科の「20世紀 その夢と現実」(一橋大学佐野書院) 2001年度が経済研究所の「アジアと日本の望ましい金融システムのあり方について 21世紀における新しいパラダイムの構築」(学術総合センター)となっており、表には出席者総数と海外</p>		1998	1999	2000	2001	2002	(1) 国際研究会への派遣	1	2	2	1	-	国際シンポジウム参加者 総数	66	101	216	195	121	[2000年は2件の合計] (内外から)	20	7	51	12	13	(2) 国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップ開催件数	-	-	1	1	-	(3) 国際交流セミナー開催件数(内協定校)	60(13)	68(22)	69(14)	65(13)	67(12)	[出席者数最小 - 最大]	[10-約800]	[10-122]	[10-78]	[10-80]	[11-76]	(4) 経済学系セミナー(外国人/総数)	NA	57/228	63/232	91/348	85/386
	1998	1999	2000	2001	2002																																												
(1) 国際研究会への派遣	1	2	2	1	-																																												
国際シンポジウム参加者 総数	66	101	216	195	121																																												
[2000年は2件の合計] (内外から)	20	7	51	12	13																																												
(2) 国際学術組織との交流によるセミナー・ワークショップ開催件数	-	-	1	1	-																																												
(3) 国際交流セミナー開催件数(内協定校)	60(13)	68(22)	69(14)	65(13)	67(12)																																												
[出席者数最小 - 最大]	[10-約800]	[10-122]	[10-78]	[10-80]	[11-76]																																												
(4) 経済学系セミナー(外国人/総数)	NA	57/228	63/232	91/348	85/386																																												

からの出席者を記載。(2)の交流先の国際学術組織等にはOECD、文部科学省、経済産業研究所、日本学術振興会等がある。(3)の国際交流セミナーは予算の関係から総件数は横ばいで推移しているが、その一定割合を本学との学术交流協定校からの研究者が占めている。(4)は経済学系のセミナーに絞って、開催されたセミナー総件数とそのうち報告者が外国人の件数をまとめたものであり、外国人の件数が大きく伸びていることが分かる。

【実績状況2】

経済研究所の大型COE形成プロジェクト「アジア地域長期経済統計に関する研究」(1995-2000年)がらみで開催された国際会議・セミナーは、合計で27件にのぼる。具体例として、1998年以降の9件を挙げると次表の通りである。

図表5 経済研究所の大型COE形成プロジェクト「アジア地域長期経済統計に関する研究」関連国際会議・セミナー

シンポジウム・セミナー題名	開催日	会場	報告論文数	海外招聘者
国際シンポジウム「広域アジア圏の長期経済発展，c/1890-1990：比較統計的接近」	1998/2/27-28	佐野書院	8	10
台湾研究グループ・ワークショップ International Workshop on the Long-Term Economic Statistics of Taiwan, 1905-1995	1998/10/18-19	National University	10	外国人 12 日本人 5
国際交流セミナー「北朝鮮の経済」	1999/5/13	佐野書院	1	2
国際研究集会 Quantitative Economic History of Vietnam: Looking Back to the Past to Gain New Perspective for the Future	1999/6/18-19	日仏会館	14	8
国際研究集会 Russian Economic Statistics In Historical Perspective	1999/9/14-15	佐野書院	11	6
国際研究集会 中華民国期の数量経済史	1999/9/20-21	佐野書院	6	6
International Workshop on Long-term Economic statistics of Korea	1999/11/26-27		16	16
汎アジア圏長期経済統計データベースプロジェクトの成果と評価	2000/1/7-8	東京カテドラル	10	15
International Workshop on "Modern Economic Growth and Distribution In Asia, Latin America and the European Periphery: A Historical National Accounts Approach"	2001/3/16-18	佐野書院	14	17

【実績状況3】

経済研究所において、文部科学省の重点的な研究推進プロジェクト「世代間の利害調整に関する研究」(2000-)に関連で開催された主な国際会議・セミナーは、2003年4月現在以下の通り(この他小規模のセミナーの実績集計:報告本数10本、海外からの招聘者8人)。

図表6 経済研究所の研究推進プロジェクト「世代間の利害調整に関する研究」関連国際会議・セミナー

シンポジウム・セミナー題名	開催日	会場	報告論文数	海外招聘者
国際年金セミナー	2001/03/5-7	佐野書院	7	6
私的年金をめぐる国際ワークショップ	2001/03/17	国際文化会館(六本木)	2	4
世代間衡平性に関する国際ワークショップ	2001/3/28-29	総合情報センター特別会議室	11	7
年金に関する一橋サマワークショップ	2001/9/21	佐野書院	2	2
地域温暖化問題を巡る国際シンポジウム	2001/12/20	学術総合センター	3	3
退職給付ビッグバン研究会	2002/2/18	ルポール麹町	3	1
「移行経済における世代間の利害調整」国際ワークショップ	2002/2/23	佐野書院	10	8
高齢化と国際資本移動に関する会議	2002/3/14	アジア開発銀行研究所会議室	5	4
企業年金シンポジウム	2002/9/26-27	一橋記念講堂	6	1
世代間衡平性研究会	2002/10/11	学術総合センター	1	1
少子化と社会政策に関する国際ワークショップ	2002/11/20-21	アジア開発銀行研究所会議室	17	12
医療制度改革を巡る国際ワークショップ	2002/12/12-13	医療科学研究所	6	4
「移行経済における世代間の利害調整」国際ワークショップ	2003/2/22	佐野書院		9
地域温暖化問題を巡る世代間衡平性と負担原則を巡る国際シンポジウム	2003/3/8-9	学術総合センター	9	2
日米企業年金シンポジウム	2003/4/15	一橋記念講堂	3	2

【判断結果の根拠・理由】

以上より、国際会議の開催・参加には十分な実績がある。

【判断結果】 優れている。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

【実績や効果の状況】

過去5年間の活動実績からは、国際交流の面からみた研究集会、シンポジウム、コンファレンス、セミナーはどのレベルにおいても、開催件数や参加人数でみて規模が拡大されてきている。(1)から(3)レベルの活動は予算や支援額に制約され、近年の日本経済の低迷から増額が困難な状況にあるが、例えば(4)の経済系のセミナーに限った場合のセミナー開催件数に見られるように、外国人の報告者の件数は着実に増加傾向にある。増加した中には、本来(3)の国際交流セミナーの対象となる条件を満たしているものが多く、その枠が増えれば増える状況にあるのが分かる。

【判断結果の根拠・理由】

以上からは、内外の研究者との学術交流を奨励し、とりわけ海外の研究者との意見交換、共同作業の遂行を促進する機能は、十分に果たされている。

【判断結果】 優れている。

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

補足説明事項

活動の分類：国際共同研究の実施・参画	
評価項目：実施体制	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p>【状況概要】</p> <p>1．日本学術振興会招聘の外国人研究員と政府間協定に基づく研究員（主に中国政府派遣研究員）については、各部局が受入れ体制を整備している。</p> <p>2．国際交流協定による共同研究については、国際交流委員会とその下に設置された世界各地域を担当する10の国・地域別国際交流専門委員会、さらに委員会間の関係を調整する国際交流連絡調整会の緊密な連絡のもとに、実施体制が作られている（4頁の図表1「国際交流委員会等組織図」参照）。学术交流協定の締結、教員の海外派遣・外国人研究者の受入れも、この機能的な組織連携体制のもとに立案・実施されている。</p> <p>3．各部局内では、科学研究費補助金による国際共同研究を進める体制が整備されている。また、独自に国際共同研究を進める組織を設置している部局も存在する。例えば、経済研究所内に設けられた経済制度研究センターでは、海外の多くの研究機関と提携して、研究プロジェクト、セミナー、ワークショップを実施している。</p> <p>4．2002年4月には、小平国際キャンパス内に「国際共同研究センター（IJRC）」が設立された。それにより、既存の研究科・研究所の枠組みを越えた学際的な研究活動を、海外の大学・研究機関・企業・政府との密接な連携によって国際的に実行するための体制が整備された。現在、同センターでは5つの国際共同研究プロジェクトが進められている。各プロジェクトにはセンター内に独自のプロジェクト室が充てられ、共同研究ならびにセミナーの実施に利用されている。また、経済研究所の附属施設である社会科学統計情報センターの拠点を、国立キャンパスから小平国際キャンパスに移したことによって、研究体制の基盤が一層整えられた。2003年3月には、小平国際キャンパス内に研究者用宿泊施設として小平国際ゲストハウスが竣工したことによって、小平国際キャンパス全体の施設が完成した。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>実施組織の整備・組織間連携 共同研究の性質と規模に応じて、多面的な実施体制が採られており、各活動に必要な組織が整備されている。中心となる国際交流委員会等の組織は、いずれも各部局から選出された教員によって構成される全学的組織であるため、上下の組織間、部局間の有機的な連携が図られている。</p> <p>人的規模・バランス 全学レベルで組織される実施体制に関しては、特定の部局に偏ることなく、適正な人的規模で組織が整備されている。</p> <p>役割・責任の明確性 各組織の役割分担と責任が明確に定められており、国際共同研究を進めるに当たって必要となる意思決定プロセスが円滑に機能している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>全学的基盤による多面的な国際共同研究体制が整備されており、国外の研究組織との連携が積極的に進められている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動目標の周知・公表</p> <p>【状況概要】</p> <p>1．本学では、国際共同研究に際して、研究者個人の主体的なイニシアティブを尊重しているため、全構成員への活動目標の周知・公表は、共同研究を遂行するための基本的前提と認識されている。国際共同研究全体の活動目標は、各部局教授会ならびに上記の担当委員会を通じて、全構成員に周知徹底されている。</p> <p>2．国外研究員の招聘による共同研究ならびに科学研究費補助金による共同研究の応募は、各部局教授会を通じて全構成員に開かれている。個々の共同研究の概要は『一橋大学ニュース』等の学内各種刊行物、全学ならびに各部局の自己評価書において公表されている。</p>

	<p>3. 協定校との連携においては、上記の国際交流委員会組織を通じて、各協定校に対して学術交流協定の目標ならびに趣旨が随時確認・公表されている。</p> <p>4. 国際共同研究センターにおける研究プロジェクトは、センターの活動目標を全構成員に周知・公表したうえで、各部局からプログラムを募集し、全学レベルのセンター運営協議会の審議を経て採択される「オープン・ラボ方式」というシステムをとっている。また、採択された各プロジェクトの内容ならびに成果は、ウェブ上で日本語版・英語版の両方で公開されている。</p> <p>【着目点に関する状況】 担当者への周知 活動目標の全構成員への周知に当たっても、上記の多面的な実施体制が有効に機能している。また、国際共同研究センターのプロジェクト採択方式は、各部局教授会を通じて全構成員への周知のもとに行われている。</p> <p>活動の公表 協定校ならびに海外の共同研究関係者に対しては、各共同研究プロジェクトの責任者ならびに国際交流委員会組織を通じて、活動の目標が周知・公表されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 活動目標ならびに趣旨の周知・公表のプロセスが組織化されており、透明性の高いシステムが構築されている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1. 上記のように、一橋大学における研究者の国際交流に関する審議機関は、国際交流委員会を中心に、その下に置かれた各地域専門委員会、委員会間の調整に当たる国際交流連絡調整会という部局横断的な組織によって構成されている。このシステムを通じて、研究者の派遣・受入れ、学術交流締結の立案・締結、資金の獲得状況、個々の共同研究等々の活動状況ならびに問題点の把握のための情報収集が適切に行われている。</p> <p>2. 2001年度までは、総務部国際主幹室が国際交流関係の事務を担当してきたが、2002年度より組織を拡充再編して国際企画課となった。これによって、年々増大する国際共同研究に関する交流業務に対応する事務体制が整備された。</p> <p>3. あらゆる分野でますます国際化し学際化する研究動向に対して、既存の学部・研究科の枠組みでは十分に対応しきれない面があったが、この点を改善するために設立された国際共同研究センターの完成によって、最先端の国際共同研究プロジェクトを推進するための体制が整備され、必要な情報収集が行われている。</p> <p>【着目点に関する状況】 情報収集 国際交流委員会組織ならびに国際企画課を中心にした全学的な基盤での情報収集の体制が整えられている。</p> <p>システム整備 上記の情報収集体制は、同時に共同研究実施体制も兼ねているため、改善への円滑な対応が可能である。国際共同研究センターは、情報拠点としての性質ももつため、改善システムとしての機能を備えている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 研究組織の面でも事務体制の面でも、改善システムが整備されており、新たな研究動向への迅速な対応が十分に進んでいる。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動計画・内容</p>

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

【状況概要】

1. 本学の特徴は、国際共同研究の個別活動、共同研究体制の全学的基盤、協定校との組織的な連携が有機的かつスムーズに結びついている点にある。本学の学术交流協定においては、部局間協定よりも大学間協定が多数を占めており、全国的に見て本学の著しい特色となっている（2002年5月現在で、大学間協定が44機関、部局間協定が18機関）。このことは、協定に基づく共同研究の計画策定が、特定の部局や専門分野に偏らず、全学的意思に支えられた統一的視野のもとで進められていることを意味している。
2. 学术交流協定の計画は、本学と締結予定校の研究者同士の間には十分な研究交流実績があることを前提として進められる。したがって協定締結は、交流の開始ではなく、研究者相互の交流を組織間交流に発展させるためのものであり、その点で、交流の実行可能性が常に勘案されている。締結のプロセスは、まず各地域の国際交流専門委員会において十分な時間をかけて調査・協議を行ったうえで、各部局教授会、国際交流委員会、評議会の審議を経て締結される。
3. 国際共同研究センターにおける研究プロジェクトの採用は、各部局を通して募集したプログラムを全学レベルのセンター運営協議会の審議を経て採択される「オープン・ラボ方式」に基づいており、明確な実行可能性を踏まえた活動計画が策定されている。
4. 各プロジェクトの活動を補完するものとして、センターによるセミナーが計画的に開かれている。さらに、同センターは、本格的な国際共同研究拠点として、アジアを中心とした研究拠点をめざす計画を検討中である。

【着目点に関する状況】

明確性 学术交流協定の締結や国際共同研究センターのプロジェクトに見られるように、活動計画が十分な検討を経て、実行可能性を踏まえて策定されている。例えば、国際共同研究センターでは以下の共同研究プロジェクトが採択され、現在進行中である。

図表7 国際共同研究センターで進行中の研究プロジェクト

	プロジェクト・テーマ	メンバー総数	本学構成員の人数
第一プロジェクト	マイクロデータを用いた高度実証分析	16	12
第二プロジェクト	アジア経済の新動向	19	13
第三プロジェクト	東アジアの融合と共生	20	10
第四プロジェクト	中国人留学生のための日本語教育	10	5
第五プロジェクト	契約の比較法文化的研究	12	6

適切性・発展性 国際共同研究に関する全学的意思統一が保たれているため、各活動は目標との適切な関連のもとに進められている。また、研究プロジェクトは、常に学問的発展性を視野に入れて計画・実施されている。

【判断結果の根拠・理由】

国際共同研究の個々の活動が、全学的基盤のもとに有機的に連携しており、常に実行可能性を踏まえて計画・実行されている。また、国際共同研究拠点構築のための活動計画が、明確に策定されている。

【判断結果】 優れている。

観 点

活動の方法

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の
根拠・理由」、「判断結果」を
必ず記載してください。

【状況概要】

1. 国際共同研究の活動方法について特筆すべきは、各構成員の自由な発想に基づく研究活動が、組織面でも資金面でも全学的な基盤のもとに保証され展開されていることである。特に、国際共同研究センターにおいては、各部局に所属する教職員がセンターに兼務するかたちで、独自の国際的・学際的な研究プロジェクトを推進している。
2. 活動方法を資金面から見ると、(1)文部科学省事業によるもの、(2)日本学術会議、日本学術振興会、国際協力事業団、国際交流基金等の政府関係団体によるもの、(3)それ以外の国内資金、すなわち主に大学の後援会、民間団体等からの資金によるものがあるが、本学の特徴は(3)が大きな割合を占めていることである。例えば、その点を本学教員の海外渡航と海外の研究者の受入れについて見ると、2001年度において、471件の派遣件数

のうち 106 件、受入れ件数 174 件のうち 46 件が、この「国内資金」によるものである(上記 14 頁の図表 3「1998 年度～2001 年度の国際交流の実績」参照)。また、国際共同研究センターで採択された研究プロジェクトは、各プロジェクトが科学研究費、創立 125 周年記念学術奨励費等からの資金を独自に獲得することによって遂行されることが要請されており、資金獲得への積極的な取組が見られる。

3. 活動方法を資金面から見ると、(1)文部科学省事業によるもの、(2)日本学術会議、日本学術振興会、国際協力事業団、国際交流基金等の政府関係団体によるもの、(3)それ以外の国内資金、すなわち主に大学の後援会、民間団体等からの資金によるものがあるが、本学の特徴は(3)が大きな割合を占めていることである。例えば、その点を本学教員の海外渡航と海外の研究者の受入れについて見ると、2001 年度において、471 件の派遣件数のうち 106 件、受入れ件数 174 件のうち 46 件が、この「国内資金」によるものである(図表 3「1998 年度～2001 年度の国際交流の実績」参照)。また、国際共同研究センターで採択された研究プロジェクトは、各プロジェクトが科学研究費、創立 125 周年記念学術奨励費等からの資金を独自に獲得することによって遂行されることが要請されており、資金獲得への積極的な取組が見られる。

4. IT 化については、国際共同研究センターの活動、各プロジェクトの目的、進行状況、研究成果がウェブ上で日本語版・英語版の両方で公開されており、特に IJRC セミナーに関しては、文書資料と共にセミナーの映像資料がウェブ上で閲覧できる。

【着目点に関する状況】

有効性 本学教員の派遣、海外研究者の受入れ、科学研究費等による共同研究、国際研究センターにおけるプロジェクト等の多面的なやりかたを通じて、教員の自発的で独創的な共同研究を推進する方法が採られており、充実した成果が生まれている。

資金・資源 文部科学省事業ないし政府関係団体の資金以外の方面から、さまざまな経路を通じての資金獲得の努力が行われている。また、研究プロジェクトの推進と組み合わせたかたちでの外部資金の獲得への積極的な取組が見られる。

IT 利用・効率化 研究成果ならびに活動状況の公表の面で IT 利用が進められている。

【判断結果の根拠・理由】

共同研究活動への多面的な方法による取組がなされている。研究資源においては、民間団体からの研究資金の獲得への積極的な取組が行われ、それに対応した成果が得られている。また、活動成果の公表において、IT 化を進める積極的な取組が見られる。

【判断結果】 優れている。

補足説明事項	
評価項目：活動の実績及び効果	
観 点	活動の実績

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【状況概要】

1. 14 頁の図表 3「1998 年度～2001 年度の国際交流の実績」に見られるように、本学教員の海外渡航、海外研究者の受入れならびに訪問を総計した国際交流の件数は着実に増加している（1998 年度 771 件、2002 年度 886 件）。
2. 本学においては、協定校との連携が共同研究へと発展していく傾向がきわめて強い。その点で協定校の増加は、量的及び質的な面で、国際共同研究の推進のための重要な基盤となっている。本学は 1981 年にイギリスのシェフィールド大学と学術交流協定を結んで以来、世界のほぼ全地域にわたって、海外の有数の大学と学術交流協定を締結してきた実績があり、各地域担当の国際交流専門委員会は着実に協定校との締結を進めている。
3. 1998 年度科学研究費補助金による種目「国際学術研究（学術研究）」は 11 件であった。1999 年度以降は種目の名称及び枠組みが変更されたため単純な比較はできないが、後継種目である「基盤研究・国」及び「基盤研究・海外」の件数は減少ないし横ばいである（1999 年度 8 件、2000 年度 5 件、2001 年度 4 件、2002 年度 4 件）。しかし、科学研究費による本学教員の海外渡航件数は、1998 年度の 40 件から 2002 年度の 106 件へと大幅に増加し、外国人研究者の受入れも、1998 年度 8 件から 2002 年度 21 件と倍増している（図表 3「1998 年度～2001 年度の国際交流の実績」参照）。これらの増加の割合は、科学研究費補助金の採択件数の増加（1998 年度 76 件、2002 年度 93 件）に比べても、その増加の割合は顕著である。以上のことは、科学研究費補助金による研究全体における研究活動の国際性が增大していることを示している。
4. 2002 年 4 月に発足した国際共同研究センターでは、発足と同時に前記の 5 つの国際共同研究プロジェクトを立ち上げ、中国社会科学院経済研究所、復旦大学、北京外国語大学、北京師範大学、東北師範大学、ロンドン大学ユニバーシティカレッジに所属する研究者との共同研究を進めている。このうち、中国社会科学院とロンドン大学ユニバーシティカレッジは大学間学術交流協定締結校である。
5. 国際共同研究センターは、2002 年度に発足したばかりであり、現在研究プロジェクトが進行中であるため、完成された成果はまだ見られないが、個々のプロジェクトによる共同研究ならびにシンポジウムが計画的に実施されている。

【着目点に関する状況】

目標達成度 学術協定締結は着実に進んでいる。過去 5 年間ににおける協定締結校は、以下に示す通りである。

図表 8 1998 年度～2002 年度までの学術交流協定締結校

(1) 大学間協定

大学名	国名	締結年月
オスナブリュック大学	ドイツ	1998 年 4 月
アウクスブルク大学	ドイツ	1999 年 7 月
中国社会科学院	中国	1999 年 10 月
ハンガリー科学アカデミー経済研究所	ハンガリー	2000 年 3 月
メキシコ大学院大学（エル・コレヒオ・デ・メヒコ）	メキシコ	2000 年 9 月

(2) 部局間協定

大学名	国名	締結部局	締結年月
コロンボ大学学芸学部	スリランカ	社会学部	1998 年 7 月
クレアモント大学院ピーター・F・ドラッカー経営大学院	アメリカ合衆国	国際企業戦略研究科	2001 年 7 月
ロンドン・ビジネス・スクール	イギリス	国際企業戦略研究科	2001 年 7 月
ヴァージニア大学ダーデン経営大学院	アメリカ合衆国	国際企業戦略研究科	2001 年 7 月
UCLA アンダーソンスクール	アメリカ合衆国	国際企業戦略研究科	2001 年 8 月
シンガポール国立大学公共政策プログラム	シンガポール	国際企業戦略研究科	2002 年 1 月
ハワイ大学経営学部	アメリカ合衆国	国際企業戦略研究科	2002 年 7 月

また、科学研究費補助金による国際共同研究は、年度ごとに順調に進行している。2002年度における国際共同研究の種目・金額・研究課題を以下に示す。

図表9 2002年度における科学研究費補助金による国際共同研究

種目	金額(千円)	研究課題
基盤研究(B)(1)海外	3,800	平洋島嶼部住民の移民経験に関する文化人類学的研究
基盤研究(B)(1)海外	3,600	東アフリカ海外地域におけるイスラムの多様性とネットワークに関する人類学的研究
基盤研究(B)(2)海外	4,500	文明間の対話促進のための基盤研究 障壁の分析と可能性の探究
基盤研究(B)(2)海外	1,400	新しい国家ビジネスモデルの経営学的分析 政府調達を中心に

<年次変化 学術協定校は、1997年度終了時の計51機関(大学間協定39・部局間協定12)から2002年5月現在で計62機関(大学間協定44・部局間協定18)に増加している。また、科学研究費補助金による国際共同研究は、年度による増減が見られるが、上記のように、1999年度以降は「国際共同研究」という種目が消滅し、科学研究費による研究の活動全体での国際性が增大している。

投入効果 各種投入資源は、研究成果の充実度から見て十分に効率的に利用されている。この点でも、国際共同研究センターにおいては、効率的な共同研究体制の実現に向けての計画的な取組が見られる。

【判断結果の根拠・理由】

全学を基盤にした国外学術機関との学術交流締結が着実に進んでおり、国際共同研究の推進のための重要な要因となっている。学術活動全体における国際共同研究の比重が増大している。また、国際共同研究センターのプロジェクトのように、国際共同研究への積極的かつ斬新な取組が見られる。

【判断結果】 優れている。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【状況概要】

1. 各共同研究の活動内容から判断すると、いずれも海外の研究機関との計画的な連携に基づいて行われる最先端の研究であると共に、社会で注目を集め、緊急に研究が必要な研究テーマが多数採りあげられ、着実な成果をあげている。
2. 学術交流協定は相互に財政的拘束力を果たさないことが前提となっているが、その反面、相互の研究機関の間で研究の充実度と有効性への信頼が分かちもたれている必要がある。その点、本学において協定校との共同研究が着実に進んでいることは、本学ならびに協定校において、研究成果に対する満足度が高いことを証明している。
3. 国際共同研究センターは、本学の戦略的研究施設であると共に、経済・社会のニーズに応える新たな研究のスタイルを模索するための施設でもある。そのため、産官学の連携のもとに創発的な研究の開拓に力を注いでいる。

【着目点に関する状況】

満足度 科学研究費補助金による国際共同研究のうち、協定校であるフランス社会科学高等研究院、パリ第一大学、オーストラリア国立大学との共同研究は、1998年度から2002年度までの5年間を通じて継続しており(ただしオーストラリア国立大学は学生交流協定校)全体として十分な満足度をもって長期的な共同研究が進められている。

社会的効果 各部局でおこなわれる国際共同研究は、上記の経済研究所の経済制度研究センターに代表されるように、明確な社会的効果を視野に入れて推進されている。国際共同研究センターにおいては、各研究プロジェクトとは別個に、外部の各種機関・団体との連携による以下のようなセミナー、シンポジウムが実施ならびに企画されている。

	<p>2003年2月15日(土) 第一回IJRCセミナー「「空洞化」問題と日中共生の条件：日本は自己改革できるか」</p> <p>2003年5月24日(土) 第二回IJRCセミナー「東アジアの融合---日本と中国とは何をなすべきか」(経済産業研究所より報告者招聘)</p> <p>2003年6月9日(月) 第三回IJRCセミナー「米国ビジネススクール教育者とのセミナー」</p> <p>2003年8月 IJRC/三菱総研共催「中国ビジネス・セミナー」(予定)</p> <p>2003年11月4日(火) IJRC/日中企業法制研究会共催シンポジウム/専門家会議(予定) ~5日(水)</p> <p>2003年11月22日(土) IJRC/20世紀メディア研究会共催シンポジウム /アメリカ国立 ~23日(日) 公文書館O.S.S.(アメリカ諜報戦略局)資料講習会(予定)</p> <p>目的達成度 本学の国際共同研究活動は年々活発化しており、研究の国際化と世界レベルの研究の促進という目的の達成に十分に貢献している。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 いずれの活動においても、目的の達成に向けて充実した研究成果が見られる。また、研究組織・研究内容の面でも社会的ニーズに十分対応している。</p> <p>【判断結果】優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：開発途上国等への国際協力	
評価項目：実施体制	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>実施体制の整備・機能</p> <p>【状況概要】</p> <p>1．開発途上国等（以下、該当国という）に対する国際協力のための貢献としては、該当国への専門家の派遣、該当国との学术交流、該当国からの留学生・研修生の受入れ、の三点が考慮される。以下、これらの項目に分けて検討する。</p> <p>2．専門家の派遣については、事務局内部に国際企画課が設けられており、JICAなどの国際援助機関から本学に専門家派遣が要請された場合に、事務的な窓口となっている。</p> <p>3．学术交流に関しては、全学的な取組みとして該当国の大学・研究機関との協定が締結されている他、経済研究所、経済学部、社会学部が該当国の大学と個別的な部局間協定を締結している。特に、国際企業戦略研究科のアジア公共政策プログラムや社会学研究科の地球社会研究専攻においては、開発途上国の研究者との定期的な交流を行っている。また、2002年に国際共同研究センターが全学的組織として小平に開設され、アジア地域における研究拠点の整備に取り組んでいる。</p> <p>4．留学生・研修生の受入れについては、学部及び大学院のレベルで開発途上国から相当数の留学生を受入れている。特に、大学院においては、国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラム及びアジア公共政策プログラム、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラム、社会学研究科の地球社会研究専攻において、アジア諸国からの優秀な人材を受入れている。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p><実施組織の整備・組織間連携> 実施組織は、教員個人及び部局が中心である。国際企画課は、専門家派遣や国際共同研究において様々な調整を行っている。将来的には、新たに設けられた国際共同研究センターが全学的組織として活動し、組織間の連携を図ることが期待される。</p> <p><人的規模・バランス> 本学は教授現員214人の、比較的小規模な「社会科学の総合大学」であるが、ほとんど全教員がなんらかの国際交流に日常的に携わっている。</p> <p><役割・責任の明確性> 学長を中心に国際交流を推進する責任体制が明確であり、円滑に運営されている。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】</p> <p>各部局が該当国との交流に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動目標の周知・公表</p> <p>【状況概要】</p> <p>1．一橋大学及び各部局について英語版のホームページが設けられており、国際協力に関する周知・公表の基盤は整備されている。</p> <p>2．専門家派遣については、国際援助機関からの個別的な要請に基づく場合が多く、特に周知・公表は行っていない。</p> <p>3．学术交流に関しては、各部局のホームページにおいて、公表されている。また、国際共同研究センターも最近になりホームページを立ち上げ、学内外に対して情報の発信を開始した。</p> <p>4．留学生・研修生の受入れに関しては、一橋大学の英語版ホームページが充実した情報を公開している他、各部局において英語版のホームページを立ち上げ、各プログラムの内容及び受験要綱につき公開している。</p> <p>【着目点に関する状況】</p> <p>担当者への周知 専門家派遣については、相当の実績があるにもかかわらず、学内における周知や学外に対する公表は一切行われていない。派遣依頼先からの了解を得たうえで、</p>

	<p>学内外に公表することが一橋大学の名声を上げることにつながるであろう。 活動の公表 学術交流及び留学生の受入れに関しては、インターネットを通じた公表が開始されている。 【判断結果の根拠・理由】 ホームページへの掲載など積極的な取組みが行われている。 【判断結果】 相応である。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 国際交流委員会・常置専門委員会・国際交流連絡調整会で日常的な整備・改善が行われる他、2000年度全学自己評価報告書『一橋大学現状と課題 2000年』においても、国際交流を、研究活動、教育活動、研究教育環境整備につぐ第4の柱として位置づけ、「国際化への対応」「海外の大学等との交流」「研究交流」「教育の交流」の各項目について、その組織・財源・施設・広報活動の点検・評価を行っている。各部局も、その自己評価・外部評価報告書で、必ず国際交流を重要な点検項目に挙げ、改善を進めている。国際交流と留学生の増大に伴い、国際企画課設置等事務組織の整備・統合・効率化も進められてきた。 【着目点に関する状況】 <情報収集> 教授会での各部局ごとの取組と、専門委員会による相手国・地域ごとの取組が有機的に結ばれ、全学的には国際交流委員会、事務機構では国際企画課に国際交流関係の要望・情報が集中され、審議・改善される体制が整っている。また、学長の諮問機関である一橋大学運営諮問会議（学外の産業界、教育界などで活躍する8人の有識者から構成され、年2回開催）は、学外各界の視点から国際交流拠点形成に必要な助言・勧告を行っている。さらに、本学卒業生で構成される（財）一橋大学後援会の役員（理事・評議員）と本学との定期的な会合が開かれ、そこで後援会から本学の国際化推進・研究交流の要望が出され、具体的な助成方針が決定されている。 <システム整備> 全学レベルの各種委員会はそれぞれに規則・規定を持ち、各部局も定期的に自己評価・外部評価を行って改善を進めており、国際交流の改善システムは、有機的に機能している。 【判断結果の根拠・理由】 本学は、国立大学唯一の「社会科学の総合大学」で、自然科学系研究科・学部を欠くため、教員数は比較的小規模で教授現員は214人であるが、国際交流の長い伝統を持ち、全構成員が国際拠点形成を日常的使命として、活発に改善・発展に取り組んでいる。 【判断結果】 優れている。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動計画・内容</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】 1．専門家派遣に関しては、大学独自のプログラムは設けないが、国際援助機関からの要請の場合にその都度対応する。大学の社会への貢献及び大学の知名度向上の観点から、専門家派遣につき要請がある場合には、可能な限り柔軟に対応する。 2．学術交流に関しては、国際共同研究センターが中国などに研究拠点を設置することを計画している。部局レベルでは、協定校などとの学術交流を積極化する。教員レベルでは、科研費などの外部資金を調達し、学術交流に積極的に取り組む。 3．留学生等の受入れについては、文部科学省の国費留学生の受入を積極的に行うと同時に、該当国の国家機関や大学などから推薦を受けた人材を積極的に採用する。</p>

	<p>【着目点に関する状況】 明確性 全学レベル・部局レベル・教員レベルにおいてそれぞれ計画が立てられており、各階層において明確な方針が立てられている。 適切性 小規模ながら積極的に取り組んでいる。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 該当国に対する国際協力に関して、国際共同研究センターが設けられ、拠点構築に取り組んでいる点がとりわけ注目される。 学術交流についても、協定校との提携を強化する計画が立てられており、財源についても、如水会など外部からの支援が期待されている。</p> <p>【判断結果】 優れている。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動の方法</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>【状況概要】</p> <p>1．該当国への専門家派遣は、短期派遣と長期派遣に分けて実施する。従来は短期派遣が中心であったが、より深い交流を推進するためにも、長期派遣にも積極的に応じる。</p> <p>2．学術交流については、個人レベル、部局レベル及び大学レベルにおいて実施する。個人レベルにおいては、科学研究費などを利用して該当国との研究交流を実施する。部局レベルにおいては、協定校との連携を深める。大学レベルにおいては、協定校との連携を深める他、国際共同研究センターを中心に、長期及び短期の研究者を受入れると同時に、海外拠点を設け、共同研究を実施する。</p> <p>3．留学生等の受入れについては、該当国からの留学生のための特別プログラムを用意する。特に、国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラムやアジア公共政策プログラム、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラムにおいて、英語での授業を行う。</p> <p>【着目点に関する状況】 有効性 国際共同研究センターが設けられ、学術交流や留学生との交流の場としての活用が期待される。 資金・資源 国際共同研究センターや国際企業戦略研究科が、小平国際キャンパス及び神田地域に設けられ、施設面でのインフラストラクチャーは整備されている。しかし、学術交流の資金的な手当は、一部の部局が外部資金を導入することに成功している他は、科学研究費など個人的なベースでの資金調達が必要な資金源となっている。今後は、国際共同研究センターを資金調達の根拠とすることが計画されており、改善が期待される。また、ODA が効率性を重視する中で、知的な部分での支援が増加することが期待され、JICA などの資金を利用した該当国への知的支援を本学が担うことも考えられる。 IT利用・効率化 情報処理センターを中心にIT基盤が整備され、ホームページや電子メールの活用により、国際交流の活性化・効率化は飛躍的に進んだ。ホームページ等を通じたデータベースのデジタル化による国際発信・事務効率化も、2002年に「21世紀における本学の情報基盤整備について」「一橋大学広報誌及びWEBサイトの刷新について」の答申が出され、本格的な改善に取り組むことになった。</p> <p>【判断結果の根拠・理由】 国際共同研究センターによるアジア地域を中心とした研究拠点形成が期待される。</p> <p>【判断結果】 相応である。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の実績及び効果</p>	
<p>観 点</p>	<p>活動の実績</p>

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【状況概要】

1. 途上国への専門家派遣については、商学研究科、経済学研究科、経済研究所、法学研究科、社会学研究科、国際企業戦略研究科の教員が、国際協力事業団等に協力して、アジア地域における市場経済化支援プロジェクト、法整備プロジェクト、金融政策プロジェクトなどに参加している。なかでも、国際企業戦略研究科のアジア公共政策コースは、外務省の対外無償協力の一環として、インドネシアにおける地方分権化プロジェクトを企画・実施しており、コース所属の全教員がプロジェクトに参加しているという点で注目される。

JICA などからの要請に基づく専門家派遣の実績

図表 10 国際協力事業団（JICA）による渡航

	1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度
全体	8	23	30	18	16
市場経済化支援	6	14	16	10	11
法制度整備支援	1	3	5	4	3
金融政策支援	1	6	9	4	2

アジア公共政策コースの地方分権プロジェクトの概要

インドネシア共和国地方分権化政策研究

2001 年度に外務省・JICA が新規の研究無償事業（ODA 事業）を開始した。インドネシアの地方分権化政策の研究は同事業の最初のもので、1999 年以来進行中のインドネシアの地方分権化政策を多面的に研究調査し、今後の政策の方向性と政策内容についてインドネシア政府に政策提言を行うことを目的としている。研究実施チームは、一橋大学 ICS・アジア公共政策プログラムと経済学研究科公共経済学グループの教員を中心に日本側 10 人、インドネシア大学大学院経済研究科の教員を中心に 10 人からなり、インドネシア政府側としては、計画省、内務省、財務省及び 6 地方政府の代表者が参加している。2002 年夏に大掛かりな現地調査を実施し、その成果を 2003 年 1 月・2 月に東京で開催されたシンポジウムで発表した。さらにその成果を持って、インドネシアの 4 都市でシンポジウムを開催した。2003 年夏にはインドネシアでの最終シンポジウムを予定しており、その際にまとめた政策提言をすることになっている。この研究の趣旨は、インドネシア政府の現実の政策形成に貢献することであり、研究者集団と政府代表との政策対話の充実を重視している。

2. 開発途上国との学術交流については、教員の個人レベル及び部局レベルにおける交流は活発に行われている。交流協定校との人事交流も近時活発化の兆しを見せている。例えば、2001 年 4 月から 2002 年 3 月まで、中国社会科学院経済研究所の研究員を外国人任用により商学研究科の助教授として 1 年間採用したのをはじめ、中国社会科学院の研究員を 2002 年 1 月から 9 月まで、経済学研究科の教授に採用、さらにエジプトのカイロ大学のスタッフを、経済学研究科の講師に採用している。国際共同研究センターを中心とした大学レベルにおける交流は、同センターの発足が 2002 年 4 月ということもあり、ようやく緒に就いたところである。

該当国関連のシンポジウムの開催実績は次の通りである。

アジア公共政策プログラム（国際企業戦略研究科）

Asian Public Policy Program

List of Annual Symposia Topics

（アジア公共政策プログラム国際シンポジウムのテーマ）

December 4 - 5, 1998

Asian Tax Reforms : Issues and Results

January 7 - 8, 2000

Decentralization and Economic Development in Asian Countries

February 9 - 10, 2001

Intergovernmental Transfers in Asian Countries : Issues and Practices

February 1 - 2, 2002

Pension Reforms in Asian Countries

January 31 - February 1, 2003

Indonesia's Decentralization Policy : Problems and Policy Directions

地球セミナー（社会学研究科）

地球研究専攻が主催するユニークな講座である地球セミナーは研究者、その他各界で活躍する方をゲスト・スピーカーとして招き、地球社会に何らかの関係のあるテーマについて参加者が自由に語り、議論することを目的とする。参加者は地球の教員・院生が中心だが、非公開ではない。ゲスト・スピーカーの提供するテーマについて議論するなかで、学術的な刺激と活気を得ながら、地球社会の方向性を具体的な場において形成、認識し、またそれを本専攻外にも示すことが期待されている。（年間5回程度開催：図表11参照）

図表11 地球セミナー開催の記録

	開催日	会場	演題
第13回	2001.11.16	一橋大学本館 特別応接室	"How many globalizations? Food and History"
第12回	2001.6.6	佐野書院	地球社会における対話の可能性： 救われる者・救う者・救われない者
第11回	2001.5.23	磯野研究館1階 第一小集会室	マルチ外交の現場から
第10回	2000.7.26	磯野研究館2階 第二小集会室	Problems Hindering Socio-Economic Development in Southern Africa
第9回	2000.7.5	佐野書院	インドネシア「改革」の時代に みる投票行動の変化
第8回	2000.5.26	一橋大学本館 特別応接室	Rethinking the Politics of the Lived World
第7回	2000.4.21	一橋大学本館 特別応接室	仏教と社会の関係の問題と可能性
第6回	2000.2.23	一橋大学本館 名誉教授室	中央アジアにおける教育と多民族の共生
第5回	1999.11.25	一橋大学本館 特別応接室	国境を越える音楽表現
第4回	1999.11.18	佐野書院	The Internationalization of Self Identity
第3回	1999.10.6	第2講義棟 112教室	A View from the Frontier
第2回	1999.7.28	佐野書院	越境市民は可能か
第1回	1999.5.26	一橋大学本館 特別応接室	Locating the Stated and Community in Natural Resource Management

3. 途上国からの留学生・研修生の受入れについて、本学はすでに多大の実績を挙げている。例えば、2002年度の留学生の受入れ総数は524人であり、学部受入れ数137人、大学院受入れ数は387人である。このなかで、中国人留学生183人、韓国人留学生82人、台湾人留学生40人、タイ人留学生は30人であった。この数字は一橋大学とアジア諸地域との密接な関係を物語っている。

このような中で特に注目されるのは、該当国からの留学生を対象としたコースが設けられ、毎年コンスタントに学生を受入れてきた点である。たとえば、国際企業戦略研究科のヤング・リーダーズ・プログラムが10人前後、アジア公共政策プログラムが15人前後、法学研究科のアジア太平洋国際関係プログラムが3人前後、社会学研究科の地球社会研究専攻が5人程度を毎年受入れている。これらのコースは、授業が英語で行われており、該当国における指導的立場の人材の育成を目指している。

該当国からの留学生の受入れ

図表 12 一橋大学在籍外国人留学生数（国又は地域別）

国籍又は地域名		中国	韓国	台湾	A S E A N	その他 のアジア	中東	アフリカ	南米	東 欧 ロシア	合計
1998 年度	学 部	36	9	3	32	2	0	1	5	10	98
	修士課程	41	19	9	7	4	0	3	0	3	86
	博士課程	52	24	7	3	2	0	0	0	1	89
	研究生等	7	8	11	4	2	2	0	1	7	42
	小計	136	60	30	46	10	2	4	6	21	315
1999 年度	学 部	35	9	4	34	4	0	1	4	13	104
	修士課程	49	23	16	10	4	3	3	2	5	115
	博士課程	55	21	7	5	3	0	0	0	1	92
	研究生等	9	10	13	2	2	0	0	0	9	45
	小計	148	63	40	51	13	3	4	6	28	356
2000 年度	学 部	40	13	3	25	7	0	1	5	16	110
	修士課程	63	28	21	13	3	3	1	2	9	143
	博士課程	65	24	7	3	5	0	1	1	1	107
	研究生等	9	8	12	4	2	1	0	2	8	46
	小計	177	73	43	45	17	4	3	10	34	406
2001 年度	学 部	43	14	3	26	12	0	1	2	19	120
	修士課程	76	31	21	27	2	0	1	1	15	174
	博士課程	66	27	8	5	7	0	1	1	3	118
	研究生等	8	5	16	3	1	0	0	1	3	37
	小計	193	77	48	61	22	0	3	5	40	449
2002 年度	学 部	41	12	1	26	13	0	1	1	19	114
	修士課程	65	36	19	41	8	1	1	3	15	189
	博士課程	74	31	10	7	8	0	1	1	3	135
	研究生等	5	3	10	2	0	0	0	0	3	23
	小計	185	82	40	76	29	1	3	5	40	461
2003 年度 (5月現在)	学 部	40	14	1	22	16	0	1	1	17	112
	修士課程	64	36	21	43	13	2	0	2	17	198
	博士課程	67	31	11	6	6	0	0	0	4	125
	研究生等	5	5	11	6	2	0	0	0	7	36
	小計	176	86	44	77	37	2	1	3	45	471
合 計	1015	441	245	356	128	12	18	35	208	2458	

ヤング・リーダーズ・プログラム（国際企業戦略研究科）

- IBS コース内にヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）のビジネス・コースを設置した。
- YLP はアジア諸国等の将来のナショナルリーダーの養成に貢献するとともに、日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国指導者層の間にネットワークを創り、わが国を含む諸国間の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することを目的とするもので、日本政府（文部科学省）の国費外国人留学生制度のひとつである。このプログラムの特徴は一年間で MBA の修士号が取得できることである。
 - この2年間で16人がIBSに入学した。

アジア公共政策プログラム（国際企業戦略研究科）

図表 13 Students* (2000 年度、2001 年度、2002 年度入学者名簿)

Class of 2002

	Gender	Country	Work Experience	Sponsor
1	M	China	China Financial & Economics Publishing House (6yrs)	JICA
2	M	China	People's Bank of China (6yrs)	IMF
3	F	China	Heilongjiang Provincial Government (12yrs)	JICA
4	M	Indonesia	BAPPENAS (3yrs)	JIF
5	M	Indonesia	University of Indonesia (2yrs)	JICA
6	F	Kazakhstan	Halyk Bank of Kazakhstan (3yrs)	IMF
7	M	Mongolia	Ministry of Finance and Economy (5yrs)	IMF
8	M	Philippines	Board of Investments (3yrs)	JICA
9	F	Philippines		JICA
10	M	Vietnam	State Securities Commission (3yrs)	IMF
11	F	Vietnam	Ministry of Finance (3yrs)	JICE
12	M	Vietnam	Ministry of Finance (3yrs)	JICE
13	M	Vietnam	Ministry of Finance (5yrs)	IMF

Class of 2001

	Gender	Country	Work Experience	Sponsor
1	M	China	(graduate student)	JICA
2	M	Indonesia	Ministry of Finance (6yrs)	IMF
3	F	Indonesia	Ministry of Finance (6yrs)	JIF
4	F	Indonesia	University of Indonesia (5yrs)	JICA
5	M	Indonesia	Ministry of Finance (11yrs)	JIF
6	F	Kazakhstan	National Bank of Kazakhstan (2yrs)	IMF
7	M	Laos	Prime Minister's Office (14yrs)	IMF
8	M	Malaysia	Ministry of Finance (10yrs)	JICA
9	M	Mongolia	Ministry of Finance and Economy (4yrs)	IMF
10	F	Philippines	Asian Institute of Management (2yrs)	MEXT
11	F	Philippines	Department of Budget and Management (3yrs)	IMF
12	F	Thailand	(SG Asia Credit Public Co.) (2yrs)	MEXT
13	M	Uzbekistan	UNDP (2yrs) & MOF (1yrs)	MEXT
14	F	Vietnam	Ministry of Finance (7yrs)	JICE
15	M	Vietnam	National Economics University (2yrs)	JICE
16	F	Vietnam	Ministry of Finance (5yrs)	JICE

Class of 2000

	Gender	Country	Work Experience	Sponsor
1	F	China	Morgan Stanley, Beijing, China	Private
2	M	China	MOF (4yrs)	JICA
3	M	Cambodia	Ministry of Economics & Finance (3yrs)	MEXT
4	F	Indonesia	MOF (4yrs)	JIF
5	F	Indonesia	MOF (4yrs)	JIF
6	M	Indonesia	MOF (9yrs)	JIF
7	M	Malaysia	Prime Minister's Department (7yrs)	JICA
8	M	Malaysia	MOF (5yrs)	MEXT
9	M	Thailand	(Going to work for Bank of Thailand on return)	MEXT
10	F	Thailand	Ministry of Transportation	MEXT
11	M	Thailand	(Student)	MEXT
12	F	Uzbekistan	Medical doctor (2yrs)	JICA
13	M	Uzbekistan	Ministry of Macroeconomics and Statistics (3yrs)	JICA
14	F	Viet Nam	MOF (8yrs)	JICA
15	M	Viet Nam	Ministry of Planning and Investment (5yrs)	JICA

【着目点に関する状況】

目標達成度 学術交流及び留学生の受入れ・教育については、ほぼ計画通りに目標を達成した。

年次変化 該当国からの留学生の受入れについては、毎年度増加傾向にある。

投入効果 設備面の拡充に伴い、学術交流及び留学生の受入れについて顕著な効果が現れている。

【判断結果の根拠・理由】

専門家派遣、学術交流、留学生の受入れ共に、多大の実績を残した。

【判断結果】 優れている。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

【状況概要】

1. 国際援助機関の要請に基づく専門家の派遣は、全部局が関与しており、国際援助機関及び援助受入れ国からの本学の教員に対する期待が大きいことが窺える。国際援助のあり方も、従来の施設中心の援助から、知的な面での協力に重心が移りつつあり、本学教員の専門知識に対する需要は増加するものと考えられる。今後は、短期的な支援のみならず、長期的な支援についても積極的に取り組むことが求められよう。
2. 学術交流について、その効果を測定することは困難である。今後は、単発的なセミナーの開催だけでなく、長期的な研究交流を推進する必要がある。そのためのインフラストラクチャーとして、国際共同研究センターが設けられ、外国における拠点作りが進行中である。大学として学術交流協定を締結し、実際に交流協定内容を実施することが求められる。

【着目点に関する状況】

満足度 留学生に対する教育については、該当国からの留学生数が顕著に増加しているところから満足度は高いものと評価される。

社会的効果 専門家派遣における本学へのニーズの高さは、社会的効果が高いことを端的に物語っている。また、国際シンポジウムが各種メディアで報道されるなど、学術交流の面でも、高い評価を得ている。

達成度 各年の実績も着々と進行している。

【判断結果の根拠・理由】

専門家派遣及び留学生の受入れについて、多大の実績を残した。

【判断結果】 優れている。

補足説明事項

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制

水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	部局横断型の地域別常置専門委員会を設置し、部局と共に国際連携・交流活動を推進する体制を有し、これに全教員参加という方式で取り組んできたこと、また毎年計画的に施設等の整備を進めてきたこと、そして、国際交流活動を裏付ける資金を制度的に確保していること等を水準の判断に当たり考慮した。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組	1．如水会・後援会との協力 - 一橋大学の同窓会である如水会及び一橋大学後援会との緊密な協力関係により、国際交流のための資金協力ならびに知的協力を継続的に得ることができている。 2．一橋大学国際共同研究センター - 2002年に小平国際キャンパスに国際共同研究センターを設立し、一橋大学が本格的に国際共同研究の世界的拠点として機能を発揮する体制が整いつつある。
	特に優れた点	1．明確な責任体制 - 学長を委員長、各部局長を委員とする国際交流委員会のもとに、地域別（部局横断型）常置専門委員会と、分析アプローチ別の各部局を中心にした体制が形成されている。責任体制は明確であり、また地域専門家の観点と商学・経済学等の分析アプローチに基づく視点の間のバランスをとるように配慮された制度である。事務体制についても、国際交流を全学的に管轄する国際企画課が2001年度に設立され、整備・充実が図られた。 2．全教員の参加 - 大学が小規模であることから、すべての教員が国際交流活動に従事する体制になっており、個々の教員においても国際的交流拠点形成という目標は強く自覚されている。 3．長期的構想の基づく日常的取組 - 国際交流は、大学にとり最重要活動のひとつとして明確に位置づけられ、これまでの長い伝統と、今後の拠点形成という長期的構想のもとに、施設等の充実が計画的に行われ、こうした構想・計画のもとで活発な日常的活動が行われている。それゆえに、日常的取組のなかから将来のビジョンへのフィードバックも、地域別常置専門委員会や部局を通じて可能な体制となっている。 4．リーダー養成プログラム(英語) - 留学生、特に開発途上国からの留学生の受入れを拡大するために、複数の部局がアジア太平洋地域を対象に英語によるリーダー養成プログラムを提供している。 5．システム改善のためのシステム - 全学及び各部局ごとの自己評価・外部評価において重要な評価項目とされ、改善のための諸方策が検討されている。また学長の諮問機関である一橋大学運営諮問会議においても、国際交流の実施体制の改善に関する審議・提言が行われ、学外助言システムとなっている。
	改善を要する点	特になし
問題点	特になし	

評価項目：活動の内容及び方法		
水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。	
水準の判断に当たっての考慮事項	施設整備における計画性、施設運営方法における透明性、多様な人材確保による国際性・実践性、そして資金確保のための自己努力等を、水準判断に当たり考慮した。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特色ある取組	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学国際共同研究センターの研究プロジェクト策定方法 - 2002年に設立された同センターでは、世界的拠点にふさわしい研究プロジェクトを計画するために、「明確性」と「適切性」をコンセプトとする運営体制が形成されている。すなわち、企画委員会による研究プロジェクト計画と共に、全学レベルでのプロジェクト案公募（「オープン・ラボ」）方式により、研究計画を作成すると共に、プロジェクト参画者自身が上記センターの運営に参加し、プロジェクト実施に最適の体制づくりにも関わる仕組みが採用されている。
	特に優れた点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設等の計画的な整備 - 小平国際キャンパス（国際共同研究センターや国際学生宿舎等）、国際交流会館、如水ゲストハウス、言語社会研究科、国際企業戦略科等、国際交流を推進するための諸施設の整備・充実について、実行可能性をふまえた計画を策定し、毎年、着実にこれを実践してきている。 2. 多様な人的資源のリクルート - 国際性・実践性・開放性に特徴づけられる国際交流活動を推進できるように、外国の大学・研究機関での博士号取得者や外国人研究者の採用、国際組織や民間企業あるいは国際 NGO での実務経験を有する人物の採用等を行ってきている。 3. 外部資金の確保 - 文部科学省、日本学術振興会、国際交流基金、各種民間財団等への申請を積極的に行うと共に、社団法人如水会及び財団法人一橋大学後援会とも積極的な連携を行い、多大な助成・支援を受けてきている。こうした外部資金の確保により、海外留学生奨学金制度による学生の海外派遣、留学生に対する奨学金補助、そして海外の研究者との交流や共同作業の遂行が大いに促進されてきている。 4. 交流協定の積極的活用 - 交流協定校数を拡大すると共に、本学では交流協定を単なる形式とせず、実質的なものにするために積極的に活用してきている。たとえば、交流協定校の研究者との国際共同研究が科研費等競争的運営資金により運営されることが多く、また交流協定校との学生交流（受入れ・派遣とも）もきわめて活発である。
	改善を要する点	特になし
問題点	特になし	

評価項目：活動の実績及び効果		
水準	目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。	
水準の判断に当たっての考慮事項	国際交流拠点形成という目標実現にむけた施設・制度の計画的整備、留学生や研究者の受入れ・派遣実績の着実な進展、外国人任用の促進による本学の人的構成自体における国際化、さらに地味ながらももっとも基本的な国際交流である留学生に対する日常的な、きめの細かい教育・生活支援活動等を水準の判断に当たり考慮した。	
特に優れた点及び改善を要する点等 1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。 2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。	特に優れた点	1．数字に見られる実績 - 外国からの研究者受入れ数や本学教員派遣数、学術協定校数、そして留学生の受入れ数のいずれも着実に増加し、開発途上国からの留学生・研修生の受入れについても多くの実績を挙げている。また、一橋大学海外留学奨学金制度により、毎年約40人の学生が外国の交流協定校等に派遣されている。さらに、国際共同研究も着実に促進され、国際社会に対する問題提起/成果発表を行う国際シンポジウムを毎年、主催・共催してきている。 2．外国人任用の進展 - 外国人研究員及び外国人客員研究員等の任用が積極的に行われ、国際共同研究推進のための体制づくりが着実に進展している。 3．留学生支援 - 本学は留学生に対する教育支援と生活支援を積極的に行ってきている。教育支援については、チューター制度、集中日本語補講コース、海外留学・留学生交流ハンドブックの発行等があり、また生活支援については、住環境の整備や奨学金の確保に加え、留学生相談室の運営や教職員による「外国人留学生援助会」の組織化等、留学生の住まいから勉学、そして心のケアの問題に至るまで、留学生への生活支援のために教職員が一体となって取り組んできた。
	改善を要する点	特になし
	問題点	特になし

§ 3 特記事項

1 国際交流の拠点形成

本学は比較的小規模な大学でありながら、伝統的に留学生の受入れや派遣等の人的交流を活発に進めてきた。この事実は、国際交流に関連したさまざまな統計を、絶対数ではなく、学生及び教職員数に対する比率に換算した場合の数値に如実に反映されている。実際、本学においては、国際交流は、大学の基本的な活動である研究活動や教育活動と並び重要な位置付けがなされており、そのための組織・財源・施設・広報活動等において多大な努力が払われ、絶えず点検・評価が行われてきている。特に、本学の卒業生同窓会である（社）如水会は、単なる親睦団体の域を超え、本学の国際交流の円滑な遂行を積極的に支援しており、（財）一橋大学後援会を通じて、学生のみならず教職員も財政的な恩恵を蒙ってきた。昨今の経済事情から、財政的に困難な状況に直面しているが、国際交流の重要性に鑑み、今後もさらなる充実をめざして取り組み、名実共に国際交流の拠点を形成したい。

2 教職員等の受入れ・派遣

教員（講師・助教授・教授）の海外派遣は、1人当り年1.5件（2002年度）であり、今後も増加傾向をたどることが予想される。このことは、科学研究費による運用が可能になったことの結果であり、今後とも海外派遣の安定的な遂行のために、科研費をはじめ多くの競争的資金の獲得に積極的に取り組みたい。他方、海外からの受入れについては、短期滞在だけでなく、任期付き任用等により長期の滞在を可能にするような体制を整備したい。長期滞在の場合は、宿泊施設や住環境の問題が絡むが、教育や社会的ニーズの観点から、短期滞在とは異なる需要が高まると予想されることから、インフラストラクチャーの充実を含め積極的に取り組みたい。

3 教育・学生交流

本学留学生は、2002年度で524人、全学生数の8%強を占めている。これに対して、留学生関連教員13人、職員7人という体制であり、今後のさらなる進展を考えると教職員の過重負担の状況が生じる可能性がある。したがって、留学生数の飛躍的な増大を見越した場合、専門スタッフの充実や施設の整備が急務であり、そのための

対応が必須であるが、この点については国際交流委員会等の学内委員会において議論を進めていきたい。

4 国際会議等の開催・参加

国内で開催される本学主催の国際会議は、2000年までは各部局のローテーションで行われてきたが、現在では、競争原理を導入して公募方式により開催されている。予算の制約もあり、年平均1件の開催であるが、今後は緊急性があるような問題や部局の枠を超えた問題を議論する場合等の会議開催の要望にも応える必要がある。国際会議の開催に当たっては、そのような可能性も視野に入れた開催方法を模索して、会議内容の充実を図りたい。

5 国際共同研究の実施・参画

国際共同研究を遂行する場として、2002年度に国際共同研究センターが本学小平国際キャンパスに設立された。本研究センターは、既存の研究科や研究所という組織の枠組みを超えた学際的な研究活動を行う場であり、複数の研究プロジェクトが共存し、アジアを中心に海外の研究拠点と連携し、本格的な国際共同研究拠点の形成をめざしている。その活動は緒に就いたばかりであるが、各プロジェクトはそれぞれの外部資金で運営されるものであり、円滑な運営のためにも外部資金の安定的な確保をめざした体制作りが重要であると考えている。

6 開発途上国等への国際協力

本項目の国際協力は、大きく、(1) 専門家派遣 (2) 学術交流 (3) 留学生・研修生の受入れ に分けられる。このうち、(2)、(3) は全学的あるいは各部所レベルで組織的な取組が行われているのに対して、(1) は、国際機関等からの依頼に対して、関連教員が個別に対応している状況であり、大学全体としての組織的な活動にまで至っていないのが現状である。今後、国際援助のあり方は、従来の施設中心の援助だけでなく、知的な援助の重要性が増すであろうことが予想される。その際、個人が個別に対応するのではなく、連携した形での協力体制が必要となるであろう。このような認識のもとで、専門家派遣をより充実した形で遂行できるような体制を作っていくべきである。